

福島市景観形成基本計画

～“未来に伝えたいふるさとの景観が
たからもの
あふれるまち”を目指して～



平成30年4月

福島市

< 目 次 >

【第1章】景観形成基本計画策定の背景と役割-----	1
1. 景観形成基本計画策定の背景-----	1
2. 景観形成基本計画の役割-----	2
【第2章】福島市の景観ビジョン-----	3
1. 福島市の景観特性-----	3
(1) 位置と概要-----	3
(2) 景観特性-----	4
(3) 「福島らしさ」の整理-----	18
(4) 景観形成上の課題-----	21
2. 景観形成の基本理念と景観像-----	22
3. 景観形成の目標-----	23
4. 景観形成の基本方針-----	25
(1) 豊かな自然を育む景観形成を進めるために-----	26
(2) 居住環境に配慮した景観形成を進めるために-----	27
(3) 産業活動がつくりだす景観形成を進めるために-----	27
(4) 拠点を特徴づける景観形成を進めるために-----	28
(5) 交通・河川軸に沿った景観形成を進めるために-----	29
(6) 歴史資源を活用した景観形成を進めるために-----	30
(7) 福島らしい眺望を守る景観形成を進めるために-----	30
5. 景観形成の実現化方策-----	31
(1) 実現化方策の体系-----	31
(2) 推進施策-----	32
6. 推進体制・プログラム-----	37
【参考資料1】福島市景観条例-----	39
【参考資料2】福島市まちづくり市民アンケート-----	40

【第1章】 景観形成基本計画策定の背景と役割

1. 景観形成基本計画策定の背景

これまで、日本のまちづくりは、効率性を優先した画一的なものを重視していたため、まちの利便性は向上したものの特徴のない街なみを形成することとなっていました。

また、都市部の急速な発展の影響により、郊外部の自然破壊が進行し、まちからゆとり、安らぎ、潤いが失われつつあります。

これらの問題を解決するため、21世紀に入ってからは、市民社会が求める魅力あるまちの再生が求められています。

一方、本市においては、市民・事業者との協働による景観形成のための多様な取り組みが行われ、その成果は少しずつ積み上げられています。

今後は、本市の盆地特性に象徴される地形、自然、歴史などで形成された“福島らしさ”を最大限に生かした、魅力あふれる景観の形成を進めます。

以上のような、全ての市民の共有財産になりうる景観形成を推進するためには、市民・事業者の主体的な取り組みや持続的な行政支援が重要となります。

本市は、平成13年に福島市景観条例（以下「景観条例」という。）を制定すると同時に本計画を策定し、市民・事業者・市の協働による景観行政を進めてきました。

今後は、社会情勢の変化や飯野町の合併などを反映した本計画を“景観形成に関するマスタープラン”と位置づけ、景観に関する総合的な法律となる景観法（以下「法」という。）に基づく景観条例に改正するとともに、法の諸制度を活用した景観計画を策定し、市民が主役となり、地域それぞれの魅力を生かした景観形成を進めることによって、私達の景観（たからもの）を守り、未来に伝えていくことを目指します。

平成23年3月11日に発生した東日本大震災から数年が経過しましたが、本市は、未だに東京電力福島第一原子力発電所事故による放射能災害という計り知れない困難に直面しています。

一日も早い元気な福島市を取り戻すため、除染をはじめ風評被害の払拭などに関して、懸命の努力を続けてきました。

景観に配慮したまちづくりは、まちの個性を育み地域の活性化に繋がることから、今後も復興の気運を高めるべく、景観行政を担う本市としては、地域のまちづくりへの支援や景観意識の醸成を積極的に図ります。



(1) 本市の景観形成に関するマスタープラン

景観形成は単に見る対象又は来訪者への配慮ということのみにとどまりません。生活の中に景観形成を取り入れ、生活自体の表現としての豊かな情景の広がりが重要となります。

本計画は、本市の景観形成に関わる基本方針をまとめた“景観形成に関するマスタープラン”となるものです。

(2) 「福島らしさ」を引き出す景観形成

“福島らしさ”は、本市特有の地形、気象、植生などといった自然条件、近世以降の都市形成の歴史、そして市民の生活そのものから生み出されるものです。

これらを守り、育むことが“福島らしさ”を受け継いでいくことに繋がります。

本計画は、“福島らしさ”を引き出し、景観形成に結び付けていくための役割を担っています。

(3) 市民の合意に支えられた景観形成

豊かなまちの景観は、多くの市民が景観形成に関わることによって実現されます。

その関わりが広ければ広いほど、深ければ深いほど、その効果は大きくなります。

本計画は、“人にやさしいまちづくり”の観点からも、高齢者や障がい者をはじめとした全ての市民一人ひとりの認識を深め、景観形成に関する合意形成を推進する役割を担っています。

(4) 市民・事業者・行政が一体となった景観形成

まちの景観を構成する要素は、様々な領域にわたるものであり、市民・事業者・行政による協働が重要となります。

特に、市民・事業者の役割は大きく、景観の保全や創出の主たる担い手です。

一方、行政による社会資本整備はまち全体の景観形成の骨格として位置づけられます。

(5) 持続的な取り組みとしての景観形成

景観形成の取り組みは持続性が求められます。

市民、事業者などの多様な活動を支援し積み重ねることによって、目標とする景観形成が実現されます。

本計画の策定を契機に、景観形成のための長期的なプログラムと推進体制の確立を目指します。

【第2章】福島市の景観ビジョン

1. 福島市の景観特性



(1) 位置と概要

本市は、福島県中通り地方の北部に位置し、東は伊達市、桑折町、川俣町、西は山形県と猪苗代町、南は二本松市、北は宮城県に接しています。

本市の規模は、東西の長さが30.2km、南北の長さが39.1km、面積が767.72km²と広大な市域を有しています。

本市は、西に奥羽山脈、東に阿武隈高地に囲まれた福島盆地を形成しています。

盆地は、北東から南西に“ひょうたん型”の平地を形成し信達平野と呼ばれています。

奥羽山脈の一部を形成する吾妻連峰の一つ吾妻小富士は、春先になると山肌に残る雪がうさぎの様な形に見えることから、「雪うさぎ（種まきうさぎ）」と呼ばれ、市民に春の訪れを知らせる風物詩となっています。

栃木県境に源を発する阿武隈川が市街地の東方を南から北へ流れ、また、吾妻連峰に源を発する荒川、松川、摺上川などの河川が西から東に流れ阿武隈川に合流しています。

本市には、歴史を有する飯坂温泉、高濃度の硫黄泉で知られる高湯温泉、土湯こけしで有名な土湯温泉などの個性豊かな温泉郷が豊富にあり、多くの観光客が訪れています。

また、信夫山は、標高275mの残丘として、中心市街地の北部に位置し、平地の中にぽつんと存在することから全国的にも珍しいと言われています。

山頂などからは福島市街を一望でき、春には大勢の花見客で賑わう本市のシンボリックな存在として、市民に親しまれています。

全国的にも有数の果樹生産地となっている本市は、“くだもの王国ふくしま”と言われています。夏は全国有数の暑さで冬は寒さが厳しい寒暖差の激しい内陸性の盆地型気候であり、また、新鮮な空気、豊かな阿武隈川の水などによって、もも、なし、りんご、ぶどう、さくらんぼなどの美味しい果物が市内各所で豊かに実ります。特に、吾妻連峰の麓を走る約14kmにわたる県道（愛称：フルーツライン）沿いには果物畑が広がり、販売店や果物狩りのできる観光果樹園が数多く並んでおり観光名所となっています。

さらに、果物の花は、四季を通じて美しい花々が咲き誇り彩りをもたらします。

日本を代表する写真家の故秋山庄太郎氏は、市内の花の名所「花見山」を何度も訪れ、『福島には桃源郷がある』と絶賛されました。シーズン中は約20万人もの観光客が訪れ、全国的にも有名な桜の名所となっています。

本市の鉄道は、市街地を東北新幹線、東北本線が縦貫するとともに、奥羽本線、阿武隈急行線の起点となっています。

また、県庁所在地として、国道4号、13号、114号、115号線などの広域幹線道路や東北縦貫自動車道が通る交通の要所であり、県内の政治、産業、文化の中心都市となっています。

本市北部の茂庭地区には、阿武隈川水系の摺上川上流に摺上川ダムが建設され、中通り北部地域への利水を目的とした東北地方で有数の規模を誇る特定多目的ダムとして、“茂庭っ湖”の愛称で市民や見学者などに親しまれています。

(2) 景観特性

① 土地利用

本市における土地利用面積の割合（国土利用計画（第4次）：平成25年6月策定）は、下図に示すとおり、山林や農地の合計（農用地・森林・原野）が全体の76.1%を占め、次いで宅地、道路の順となっています。

国道4号などの幹線道路を軸に、住宅用地、商業用地、工業用地などの都市的な土地利用がみられ、郊外に向かうにしたがって田畑や山林が多くなっています。

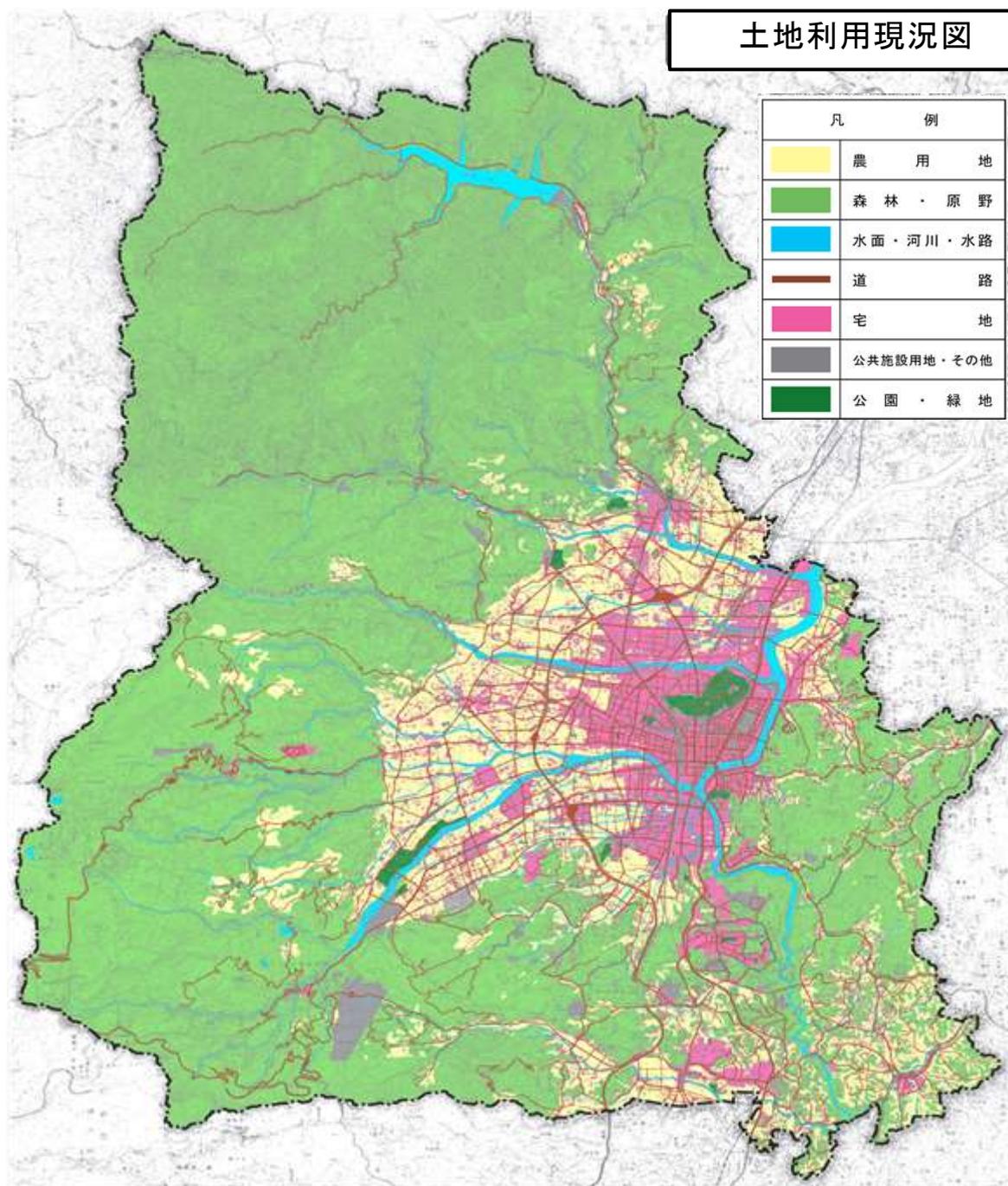


図. 土地利用現況図（国土利用計画（第4次）より）

ア 自然・田園景観

【特 性】

- 火山、渓谷、山麓、丘陵、福島盆地に広がる市街地や農地、阿武隈川と合流する複数の河川、市街地の中央に位置する信夫山など、豊かで変化に富んだ自然が豊富にあります。
- 吾妻連峰の山並みは雄大な自然景観を形成しています。信夫山をはじめ市街地を取り囲む丘陵樹林地は、四季の移ろいを感じさせる、緑豊かな景観を形成しています。
- 市街地周辺から丘陵部にかけては、田園景観の広がりの中に農村集落が点在し、ふるさとの原風景をイメージさせる景観となっています。市街地周辺に広がる果樹園、花の名所、田園風景などは、“福島らしさ”を演出しています。



弁天山公園の桜と吾妻連峰
(景観 100 選 No.1-4)



塩釜神社境内から見た田園風景
(景観 100 選 No.105)



五色沼と周辺の自然
(景観 100 選 No.3)



留石公園から見る千貫森
(景観 100 選 No.9)



摺上川の滑滝と周辺の岩肌
(景観 100 選 No.16)

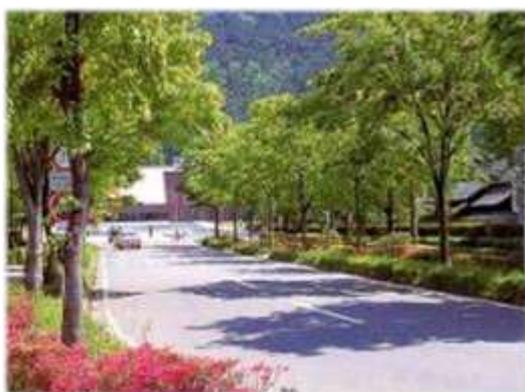


土湯温泉の吊り橋と周辺の自然
(景観 100 選 No.46)

イ 住宅地景観

【特 性】

- 市内には、主要な幹線道路を軸として、その周辺に低層住宅による住宅地景観が広く形成されています。
- 景観条例に基づく景観住民協定、地区計画や建築協定などが定められた住宅地では、地区独自のルールに沿って美しい街なみの形成を目指しています。
- 地域には各々の自然、歴史があり、それらを背景とした特性があります。特に、古くから存在する集落や旧街道沿いにおいては、風土とともに育まれてきた民家、商家などが数多く残されています。
- 市街地や市街地近郊の住宅地においては、住環境の改善とともに新しい都市型住宅の整備が進められています。



森合地区の住宅地



美郷ガーデンシティ



弁天山公園から見た信夫山と市街地
(景観100選 No.5-2)



色づくイチョウ並木と周辺の街並み
(景観100選 No.38)



祓川緑道と周辺の街並み
(景観100選 No.57)



湧き出る泉と古民家
(景観100選 No.75)

ウ 工業地景観

【特 性】

- 福島駅周辺、市街地南部、松川町などの古くからある工業地域では、住宅との混在した土地利用となっています。一方で、新たに造成された工業団地の多くは、豊かな自然環境に囲まれ、周辺の自然景観を生かした工業地景観を形成しています。



工場と住宅の混在



福島西工業団地

エ 商業地景観

【特 性】

- 福島駅を中心に中心市街地が形成され、また、国道4号、13号線などの主要幹線道路に沿って沿道型商業地が形成されています。
- 郊外の主要幹線道路沿いには、大規模な広告物や駐車場を有する各種大型店舗が立地しています。
- 観光拠点として、既成市街地である飯坂をはじめ、土湯、高湯などの温泉郷が点在しています。



新緑映える福島駅東口駅前広場
(景観100選 No.58)



国道4号



中心市街地の吾妻通りと梨の古木
(景観100選 No.44)



十綱橋と摺上川沿いの温泉街
(景観100選 No.45)

② 景観類型 ～“福島らしさ”を醸し出す景観～

ア 自然・眺望の景観

(ふくしま市景観 100 選をベースとした分類)

【特性】

- 吾妻連峰や信夫山は、本市のランドマーク的な存在であり、四季折々の彩りをもたらし、福島盆地から見上げる眺望と山頂などから見渡す眺望の両方を楽しむことができます。
- 阿武隈川、荒川、松川、摺上川などの河川、五色沼、茂庭っ湖などの湖沼は、自然や田園風景と一体となった穏やかな水辺景観を形成しています。
- 花桃の公園の古木桜、嶽駒神社馬場の桜並木など、季節を彩る樹木が地域に育まれています。
- 市指定天然記念物である安楽寺の大王松、清水観音の大モミの木など、点在する巨樹、巨木などが地域の景観を特徴づけています。



庭坂から見た梨畑と吾妻連峰
(景観 100 選 No.1-8)



阿武隈川の水辺の楽校と市街地
(景観 100 選 No.13)



阿武隈溪谷と蓬萊岩
(景観 100 選 No.12)



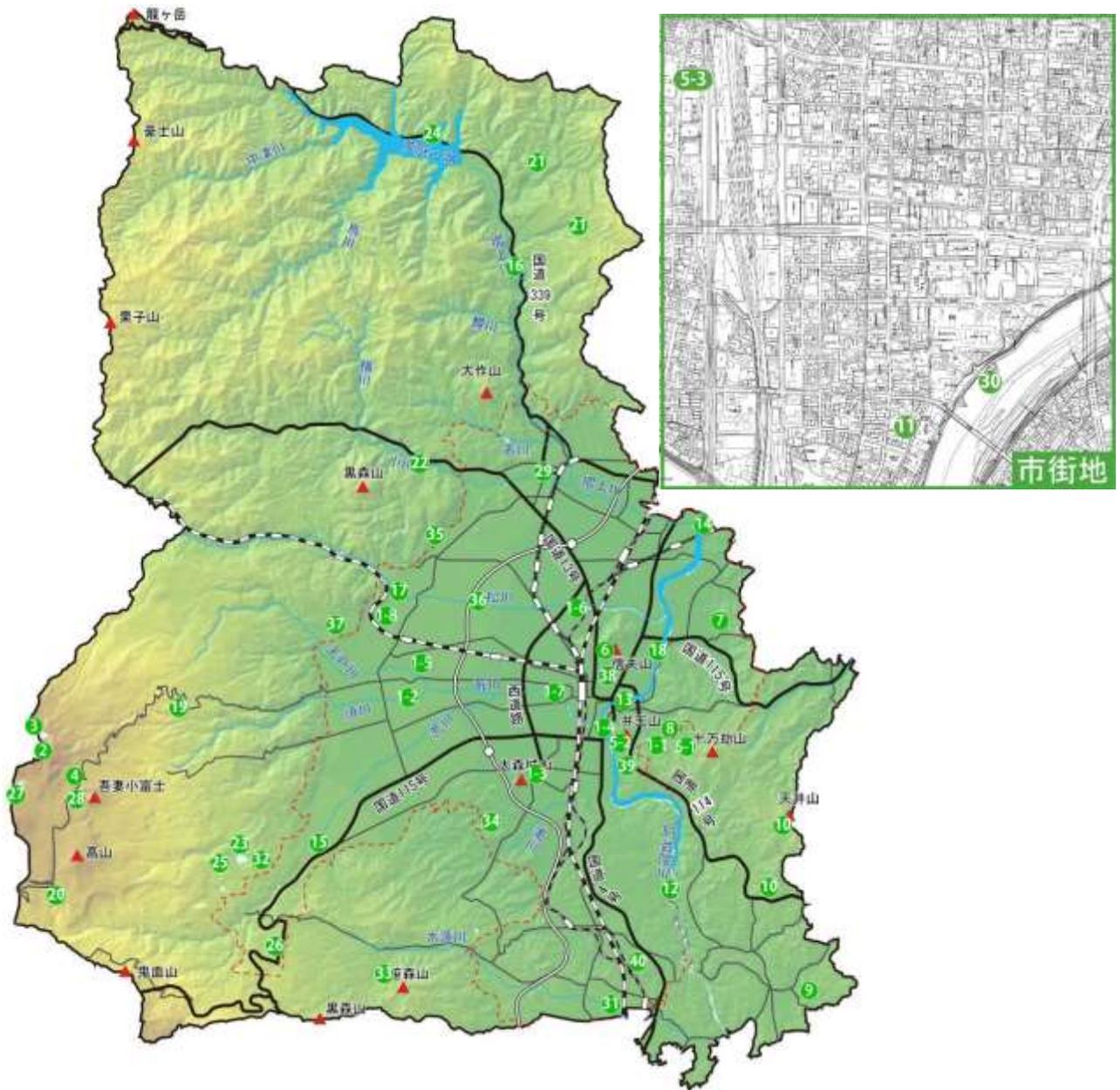
茂庭っ湖と周辺の自然
(景観 100 選 No.24)



花桃の公園の古木桜とハナモモ
(景観 100 選 No.29)



嶽駒神社馬場の桜並木
(景観 100 選 No.36)



No.	タイトル	No.	タイトル
1-1	花見山から見た吾妻連峰	17	松川の渓谷と周辺の自然
1-2	二子塚から見た吾妻連峰	18	白鳥が飛来するあぶくま親水公園
1-3	大森城山公園の桜と吾妻連峰	19	不動滝と周辺の自然
1-4	弁天山公園の桜と吾妻連峰	20	幕滝と周辺の自然
1-5	上野寺から見た桃畑と吾妻連峰	21	茂庭の滝と周辺の自然
1-6	松川運動公園の古木桜と吾妻連峰	22	中沢不動尊の滝と岩肌
1-7	荒川桜づつみ河川公園と吾妻連峰	23	思いの滝と周辺の自然
1-8	庭坂から見た梨畑と吾妻連峰	24	茂庭っ湖と周辺の自然
2	一切経山から見た吾妻小富士と浄土平	25	仁田沼と水芭蕉の群生
3	五色沼と周辺の自然	26	びっき沼と周辺の自然
4	吾妻小富士と浄土平からの星空	27	鎌沼と周辺の自然
5-1	花見山から見た信夫山と市街地	28	桶沼と周辺の自然
5-2	弁天山公園から見た信夫山と市街地	29	花桃の公園の古木桜とハナモモ
5-3	コラッセふくしまから見た信夫山と市街地	30	阿武隈川隈畔の桜と石垣
6	信夫山の噴水と桜	31	土合館公園の色とりどりのアジサイ
7	峨巖山から見た旧河道と市街地	32	つつじ山公園から見た女沼と周辺の自然
8	花見山の色とりどりの花木	33	群生するクマガイソウと周辺の自然
9	留石公園から見る千貫森	34	平田地区の色とりどりの花木群
10	千貫森と天井山からの眺め	35	安楽寺の大王松と周辺の山並み
11	御倉邸から見た阿武隈川と弁天山	36	嶽駒神社馬場の桜並木
12	阿武隈渓谷と蓬萊岩	37	清水観音と参道の杉並木
13	阿武隈川の水辺の楽校と市街地	38	色づくイチョウ並木と周辺の街並み
14	阿武隈川に合流する摺上川と吾妻連峰	39	蔵寺の参道としだれ桜
15	地蔵原堰堤の水流と周辺の自然	40	水辺に咲く松川町の芳水の桜
16	摺上川の滑滝と周辺の岩肌		

図表. 景観類型分布 (ふくしま市景観 100 選より引用)

イ 道路・公園の景観

(ふくしま市景観 100 選をベースとした分類)

【特 性】

- 磐梯吾妻スカイライン、国道 115 号、福島西道路などからは、山並みや市街地などの素晴らしい眺望を望むことができます。
- あづま総合運動公園・民家園、四季の里、水林自然林を含めた一帯は、自然環境に恵まれた交流、スポーツ・レクリエーションの拠点となっています。
- 飯坂の十綱橋、松川のめがね橋、阿武隈川の飯野堰堤などの土木遺産、宮畑遺跡史跡公園、紅葉山公園など、地域の歴史を物語る施設が点在しています。



磐梯吾妻スカイライン周辺の山並み
(景観 100 選 No.41)



福島西道路沿道の並木と公園
(景観 100 選 No.42)



あづま総合運動公園のイチヨウ並木
(景観 100 選 No.54)



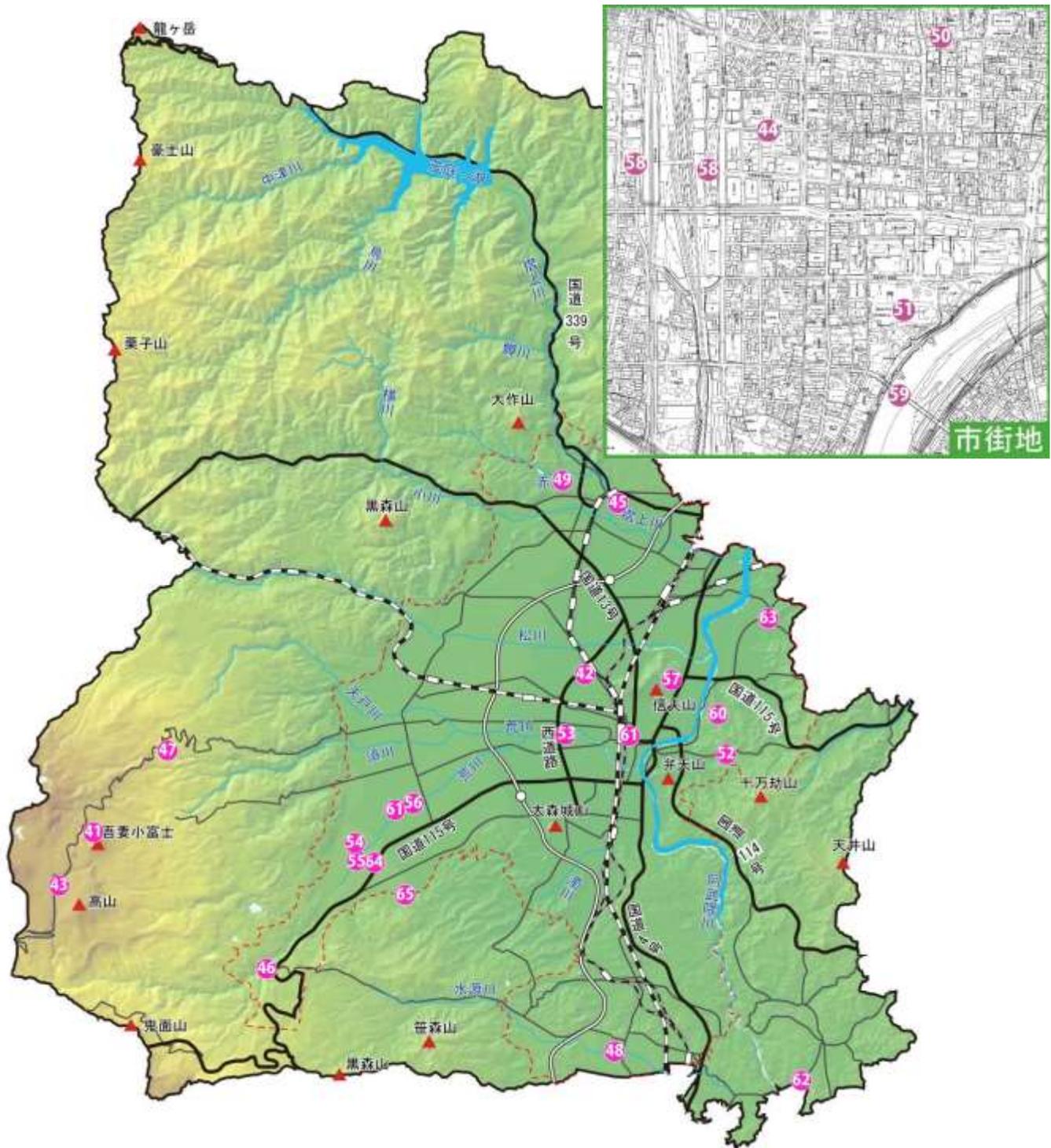
四季の里園内と豊かな自然
(景観 100 選 No.64)



飯野堰堤と周辺の桜
(景観 100 選 No.62)



復元された縄文時代のむら
「じょーもびあ宮畑」
(景観 100 選 No.63)



No.	タイトル	No.	タイトル
41	磐梯吾妻スカイライン周辺の山並み	54	あづま総合運動公園のイチョウ並木
42	福島西道路沿道の並木と公園	55	水林自然林の緑と清流
43	雪の回廊と一切経山	56	あづま総合運動公園内のこぶしの花と桜
44	中心市街地の吾妻通りと梨の古木	57	祓川緑道と周辺の街並み
45	十綱橋と摺上川沿いの温泉街	58	新緑映える福島駅東口・西口駅前広場
46	土湯温泉の吊り橋と周辺の自然	59	阿武隈川の隈畔と船着場
47	不動沢橋と福島盆地	60	小鳥の森の豊かな自然と散策路
48	めがね橋と周辺の緑	61	民家園の古民家と豊かな自然
49	花ももの里と飯坂温泉街	62	飯野堰堤と周辺の桜
50	新浜公園の緑と周辺の街並み	63	復元された縄文時代のむら「じょーもびあ宮畑」
51	紅葉山公園の緑と散策路	64	四季の里園内と豊かな自然
52	茶屋沼の水辺と周辺の桜	65	異国の情緒漂うアンナガーデン内の街並み
53	荒川桜づつみ河川公園と桜並木		

図表. 景観類型分布（ふくしま市景観 100 選より引用）

ウ 建物・街なみの景観

(ふくしま市景観 100 選をベースとした分類)

【特 性】

- 旧奥州街道沿いには、町家、寺社、史跡などが点在し、城下町としての発展と阿武隈川の舟運の拠点としての隆盛をとげた歴史の名残を、町割りなどにとどめています。
- 飯坂、高湯、土湯などの温泉郷では、周辺環境に調和した情緒のある建物や街なみを見ることができます。
- 信夫山を背景とする県立美術館・図書館前道路は、周辺環境との調和が図られ、また、石畳の歩車共存道路として整備されたパセオ 470 は、賑わいづくりに貢献しています。
- 茂庭の集落、信夫山の六供集落、黒岩の小原集落などは、農山村の風景を維持しながらひっそりとたたずんでいます。



飯野町の土蔵と街並み
(景観 100 選 No.73)



旧奥州街道の歴史と周辺の街並み
(景観 100 選 No.85)



飯坂温泉の歴史的建物と周辺の街並み
(景観 100 選 No.66)



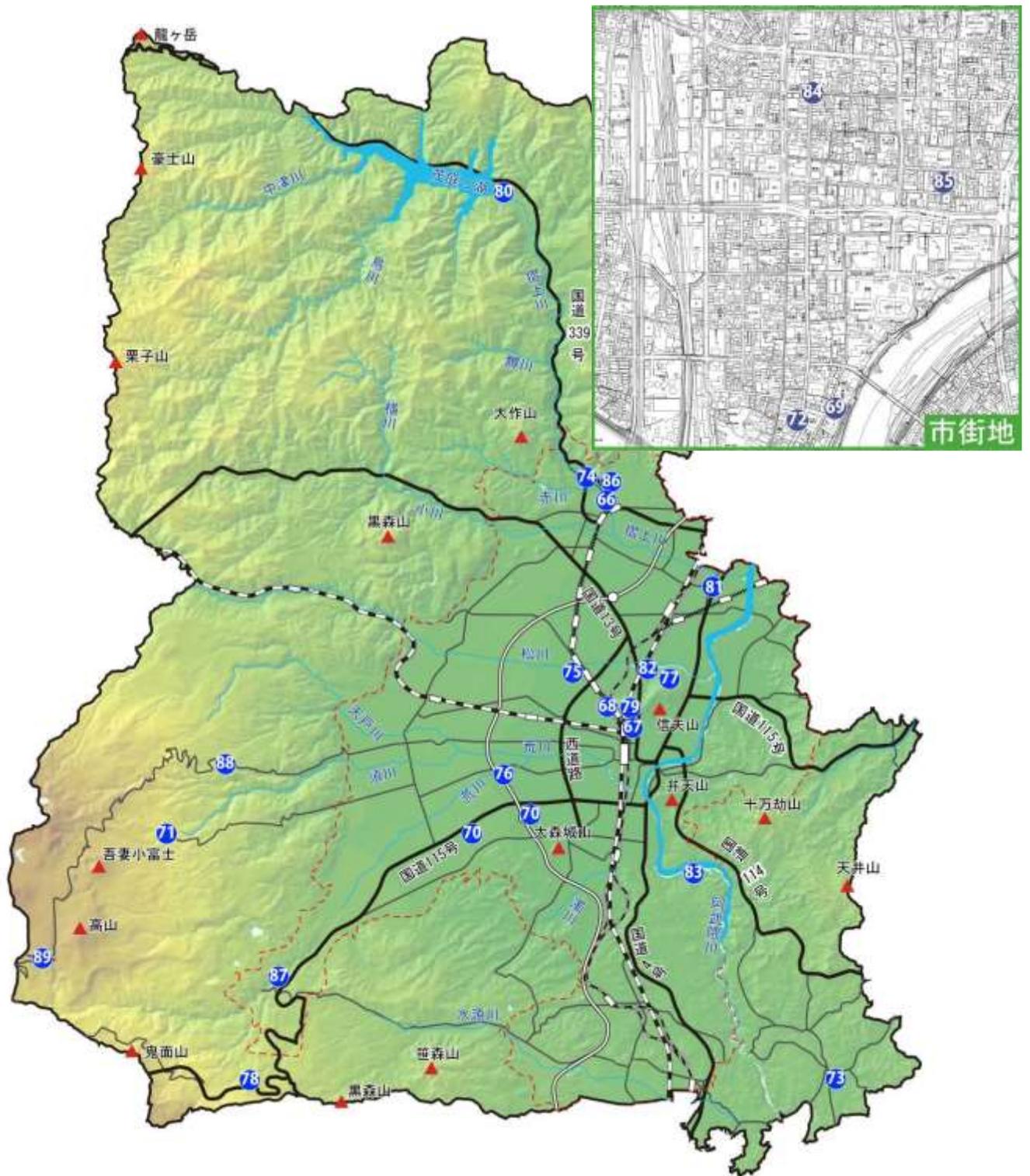
土湯温泉街と周辺の自然
(景観 100 選 No.87)



パセオ 470 の石畳と周辺の街並み
(景観 100 選 No.84)



茂庭の集落と周辺の自然
(景観 100 選 No.80)



No.	タイトル	No.	タイトル
66	飯坂温泉の歴史的建物と周辺の街並み	78	土湯峠から見た山並みと市街地
67	大正浪漫あふれる「花の写真館」【休館中】	79	烏ヶ崎から見た市街地
68	県立美術館・図書館と信夫山	80	茂庭の集落と周辺の自然
69	御倉邸の庭園と歴史的建物	81	瀬上宿場町の歴史と周辺の街並み
70	点在する集落の古民家	82	信夫山六供集落と周辺の自然
71	微温湯温泉の建物と周辺の自然	83	自然に囲まれた小原集落
72	柳町の旧城下町を感じる街並み	84	バセオ 470 の石畳と周辺の街並み
73	飯野町の土蔵と街並み	85	旧奥州街道の歴史と周辺の街並み
74	復元された旧堀切邸と周辺の街並み	86	飯坂の歴史を感じる石段
75	湧き出る泉と古民家	87	土湯温泉街と周辺の自然
76	江戸期の庄屋屋敷「旧佐久間邸」	88	高湯温泉街と周辺の自然
77	信夫山展望台から見た市街地	89	森の中にしずむ幕川温泉の家並み

図表. 景観類型分布（ふくしま市景観 100 選より引用）

エ 名所・旧跡の景観

(ふくしま市景観 100 選をベースとした分類)

【特 性】

- 信夫文知摺、医王寺、中野不動尊、黒岩虚空蔵尊などの名所・旧跡は、雄大な自然の中にひっそりとたたずむ本市を代表する重要な景観資源となっています。
- 荒川の堰堤・霞提、万世大路の隧道などの土木遺産は、時代を物語る貴重な景観資源となっています。
- 市指定天然記念物である慈徳寺のしだれ桜（種まき桜）をはじめ、山王宮日枝神社の杉林や鷲神社の古木桜などは名所となっており、地域の景観を特徴づけています。



医王寺の歴史的建物と杉並木
(景観 100 選 No.90)



中野不動尊と周辺の自然
(景観 100 選 No.91)



文知摺観音と周辺の自然
(景観 100 選 No.96)



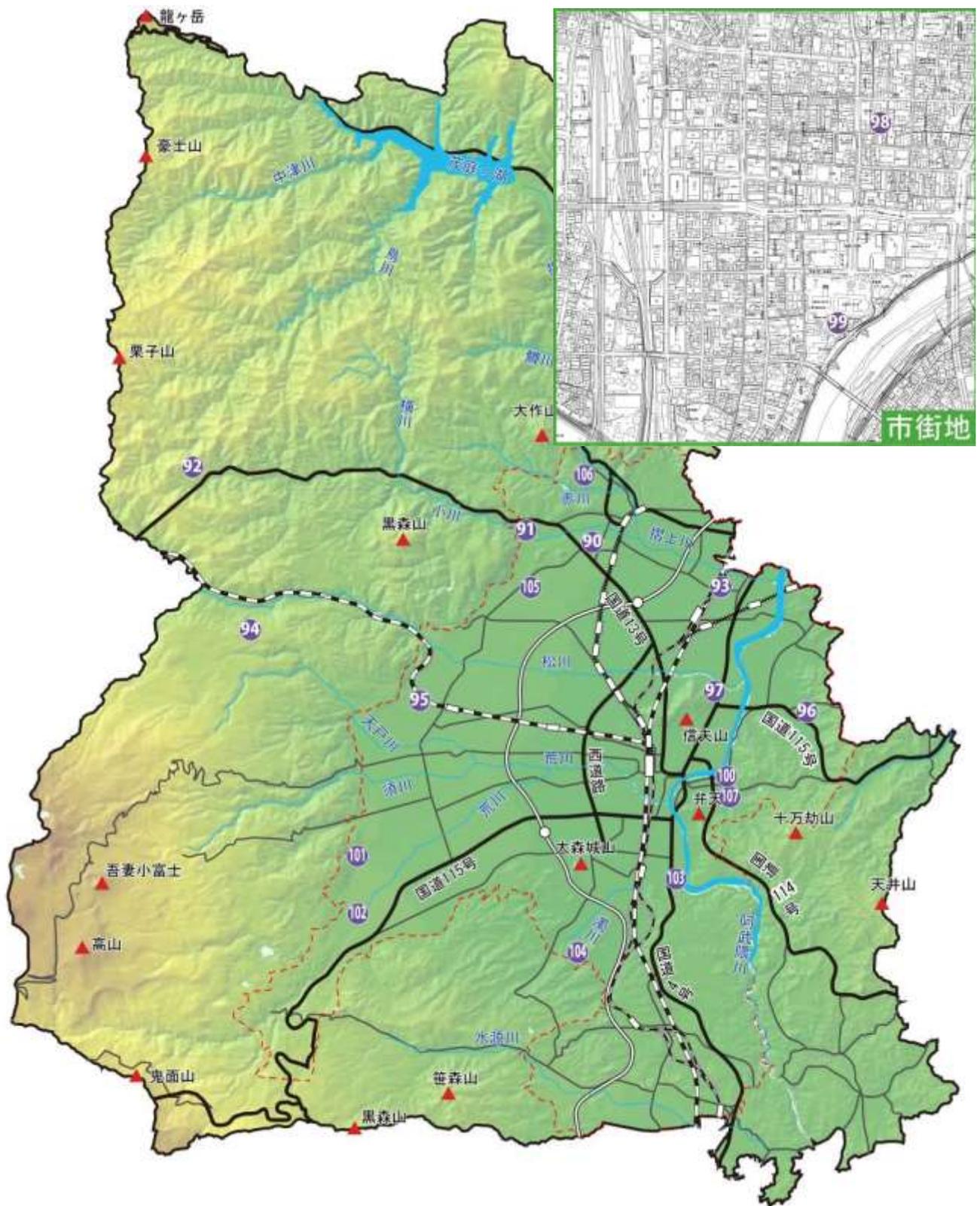
慈徳寺のしだれ桜と周辺の自然
(景観 100 選 No.101)



歴史的資源の霞堤と周辺の自然
(景観 100 選 No.102)



黒岩虚空蔵尊と周辺の自然
(景観 100 選 No.103)



No.	タイトル	No.	タイトル
90	医王寺の歴史的建物と杉並木	99	板倉神社と阿武隈川の隈畔
91	中野不動尊と周辺の自然	100	仏眼寺と背景の山並み
92	万世大路の歴史と周辺の緑	101	慈徳寺のしだれ桜と周辺の自然
93	山王宮日枝神社と杉林	102	歴史的資源の霞堤と周辺の自然
94	李平宿場の歴史と周辺の自然	103	黒岩虚空蔵尊と周辺の自然
95	鷲神社と古木桜	104	陽林寺の山門と周辺の自然
96	文知摺観音と周辺の自然	105	塩釜神社の大釜と境内から見た田園風景
97	岩谷観音と周辺の自然	106	歴史ある天王寺と周辺の自然
98	福島稲荷神社と周辺の街並み	107	渡利春日神社参道と周辺の自然

図表. 景観類型分布 (ふくしま市景観 100 選より引用)

オ 農業・祭りの景観

(ふくしま市景観 100 選をベースとした分類)

【特 性】

- 市街地郊外に広がる農地は、豊かな田園景観を形成しています。丘陵地などには果樹園が広がり、フルーツライン沿線には観光果樹園が立ち並び、“くだもの王国ふくしま”を演出しています。
- 大波住吉神社の三匹獅子舞、岡山の水かけ祭りなどの伝統芸能、福島わらじ祭り、信夫三山暁参り、飯坂八幡神社例大祭（飯坂けんか祭り）などの祭事が、四季を通して各所で華やかに開催され、地域はもとより多くの市民に親しまれています。
- パセオ470では七夕祭りが開催されるとともに、冬場はイルミネーションにより彩られ、街なかに華やかさを創出しています。



水原の集落と一円に広がる田園
(景観 100 選 No.108)



フルーツラインの桃狩り
(景観 100 選 No.109)



歴史ある信夫三山暁まいり
(景観 100 選 No.111)



勇壮な飯坂けんか祭り
(景観 100 選 No.112)



秋の例大祭の勇壮な連山車
(景観 100 選 No.113)



伝統ある大波住吉神社の三匹獅子舞
(景観 100 選 No.114)

(3) 「福島らしさ」の整理

- ◆本市の景観は、盆地特有の地形や土地利用のほか、古代から受け継がれた歴史、城下町から発展した市街地、市民の営みなどが重層的に形成されています。
- ◆江戸時代には、本市は城下町、宿場町、養蚕や生糸の取引による商業の町として発展しました。
また、福島藩、米沢藩の米などを江戸へ廻米するため、阿武隈川の舟運が発達しました。
- ◆明治時代には、本市が県庁所在地となり、養蚕業を中心とした商業の町として賑わい、その取引は東北全体の中心を占めていたことから、日本銀行の出張所・支店が東北で最初に開設されました。
明治20年代には、旧野田村（現在の笹木野）がレンガの原料に適した土壌であったことから、レンガ工場が建てられ、日本銀行支店などの建築材料に利用されたと云われています。
- ◆東北本線、奥羽本線、磐越西線の開通により、鉄道輸送全盛時代に入ると、東北の玄関口となっていた本市は、生糸、米の集積地としてますます賑わい、明治40（1907）年には人口3万人の都市として市制が敷かれました。
- ◆昭和40年代初期にレンガ工場が閉鎖されて以降は、肥沃な土壌が梨の栽培に適していたこともあり、梨の生産が盛んになり“萱場梨”といった本市を代表するブランドが全国に広まりました。
昭和恐慌、特に第二次世界大戦後の養蚕業の衰退に伴って、桑畑から果樹園への転換が進みました。
果樹の生産が盛んとなった背景には、特に摺上川沿いの地域では土壌が砂質であることや、冬は寒さが厳しく夏は蒸し暑い気候によってももの生産に適していたと云われています。
現在では、もも、なし、りんご、さくらんぼなどが市内各所で一年を通して生産され、全国屈指の果物王国となっています。



阿武隈川の隈畔と船着場
(景観100選 No.59)



御倉邸の庭園と歴史的建造物
(景観100選 No.69)



図. 福島市の景観構造図

① 素晴らしい眺望

- 特に、吾妻連峰と信夫山は本市のランドマーク的な存在となっており、山頂や山腹からは市街地が一望でき、また地上からは視対象として素晴らしい眺望が望めます。
- 広範囲に広がる果樹園、花見山をはじめとする花木畑、地域に育まれた古木や並木など、四季折々の花々により美しく彩られた景観が各所に見られます。



荒川桜づつみ河川公園と吾妻連峰
(景観 100 選 No.1-7)



土湯峠から見た山並みと市街地
(景観 100 選 No.78)



峨嵋山から見た旧河道と市街地
(景観 100 選 No.7)



平田地区の色とりどりの花木群
(景観 100 選 No.34)

② 点在する景観資源

- 旧奥州街道沿いや飯野町の市街地には、歴史の名残をとどめる街なみがわずかながら形成されています。飯坂、土湯、高湯などは、観光温泉地としての街なみが形成されています。
- 茂庭の集落やひっそりとたたずむ黒岩の小原集落、信夫山の六供集落、歴史を物語る神社仏閣、土木遺産、文化財などの名所・旧跡などの歴史資源が市内各所に点在しています。



瀬上宿場町の歴史と周辺の街並み
(景観 100 選 No.81)



江戸期の庄屋屋敷「旧佐久間邸」
(景観 100 選 No.76)

③ 市民にとって愛着や誇りのある景観（市民アンケートより）

●市民にとって愛着や誇りのある代表的な景観は、吾妻連峰、信夫山、花見山です。

<p>吾妻連峰 雪うさぎ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆本市の西方に連なる吾妻連峰、その中にある山の一つ吾妻小富士に積もった雪が、春が近づくにつれて現われる残雪の形がうさぎの形に見えることから、『雪うさぎ』あるいは『種まきうさぎ』と呼ばれています。 ◆吾妻連峰を縦断する磐梯吾妻スカイラインの29kmは「日本の道100選」に選ばれており、途中には、作家の井上靖が「吾妻八景」として選んだ景勝地などがあり観光名所となっています。 <div style="display: flex; justify-content: space-around;">    </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 5px;"> <div style="text-align: center;"> <p>二子塚から見た吾妻連峰 (景観100選 No.1-2)</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>不動沢橋と福島盆地 (景観100選 No.47)</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>一切経山から見た吾妻小富士と 浄土平(景観100選 No.2)</p> </div> </div>
<p>信夫山</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆平地の中にぽつんと存在することから全国的にも珍しいと言われ、市街地を見渡せる烏ヶ崎展望デッキをはじめ複数の展望施設が整備されています。 ◆熊野山・羽黒山・羽山の三山から形成され、著名な社寺、史跡、伝説などが数多く残されており、山全体が「都市公園」に指定されています。 ◆山腹にある羽黒神社では、五穀豊穡、家内安全、身体強健などを祈願し、日本一の大わらじを約100人で担ぎ上げ市内を練り歩き神社へ奉納するといった、江戸時代から続く例祭（信夫三山暁参り）が毎年催されています。 ◆山のほぼ中央には羽黒神社の旧参道で御神坂（おみさか）と云われる坂道沿いに六供（ろくく）と呼ばれる集落がひっそりとたたずんでいます。 <div style="display: flex; justify-content: space-around;">    </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 5px;"> <div style="text-align: center;"> <p>コラッセふくしまから見た信夫山 と市街地(景観100選 No.5-3)</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>烏ヶ崎から見た市街地 (景観100選 No.79)</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>信夫山六供集落と周辺の自然 (景観100選 No.82)</p> </div> </div>
<p>花見山</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆大正15年以降の養蚕業の衰退とともに、園主が自ら畑に花を植えたことが発端となり、昭和34年より花を見る山「花見山公園」と名付けられ、その後一般開放までに至り、シーズン中は20万人を超える観光客が訪れる観光名所となっています。 ◆先代の園主は平成25年9月に逝去されましたが、「次へ伝えていくのが役目である」といった強い意志のもと息子さんが継承しています。 <div style="display: flex; justify-content: space-around;">    </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 5px;"> <div style="text-align: center;"> <p>花見山から見た吾妻連峰 (景観100選 No.1-1)</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>花見山から見た信夫山と市街地 (景観100選 No.5-1)</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>花見山の色とりどりの花木 (景観100選 No.8)</p> </div> </div>

(4) 景観形成上の課題

前項までの景観特性や“福島らしさ”の整理などを踏まえると、本市における景観形成上の課題は、次のとおりです。

◇ 土地利用や景観特性に応じた景観の保全、活用

- “福島らしさ”を演出する変化に富んだ景観の保全、活用が必要とされています。
- 福島盆地の眺望の背景となる山林、農用地などの景観の保全が必要とされています。

◇ 実効性のある届出制度

- 景観に影響を及ぼす建築、開発などの行為について、地域の特性に応じた景観誘導の充実が必要とされています。
- 誰もが理解しやすい実効性のある指導を図るため、マンセル値による定量的な色彩の基準を定めることが必要とされています。
- 現行の景観条例は、強制力が弱い（指導、勧告などにとどまる）ため、罰則規定が科される法に基づく条例へ改正し、より厳格な指導が図れるよう実効性のある施策へ拡充することが必要とされています。

◇ 歴史的な建造物、街なみの保全

- 景観上の特徴を有する歴史的建造物の保全と活用が必要とされています。
- 古民家、神社仏閣などの歴史的建造物、古い街なみなど、歴史・文化資源の保全、創出の仕組みづくりが必要とされています。

◇ 地域に育まれた樹木などの保全

- 地域のシンボルとなっている樹木、屋敷林などの身近な緑の積極的な保全が必要とされています。
- 市民協働により、適切な維持管理が必要とされています。

◇ 素晴らしい眺望の保全

- “福島らしさ”の現れた眺望景観の保全、創出が必要とされています。

◇ 景観形成を重点的に進める地区の検討

- “本市の顔”となる景観形成を推進するため、先導的に景観形成を図る必要がある地区の選定、仕組みづくりの検討が必要とされています。
- “福島らしさ”を醸し出す景観を有する地域では、先導的に景観形成を図る道路、河川、公園などの公共施設の景観形成のあり方（指針）を定めることが必要とされています。

◇ 市民・事業者への啓発活動、活動支援

- 景観形成の取り組みの熟度に応じ、市民・事業者・市が一体となって景観形成に取り組むための啓発・普及事業の充実が必要とされています。
- 周辺環境と調和のとれた景観形成を推進するため、景観住民協定、景観協定、景観地区などの仕組みづくりに対する活動支援が必要とされています。



本市の景観は、吾妻連峰、阿武隈川、信夫山に代表されるような豊かな自然とともに、暮らしに溶け込んだ身近な自然が基本となっています。それらを背景として、市民の暮らしが成り立ち、地域の歴史が育まれてきました。

“福島らしさ”を印象づける景観を守り、育むため、本市は、平成13年に景観条例の制定と併せ本計画を策定し景観形成を推進してきました。

本計画においては、本市特有の景観を守り、育むために、『**ふくしまの個性を生かし魅力を演出する景観づくり**』を基本理念とした景観形成を推進します。

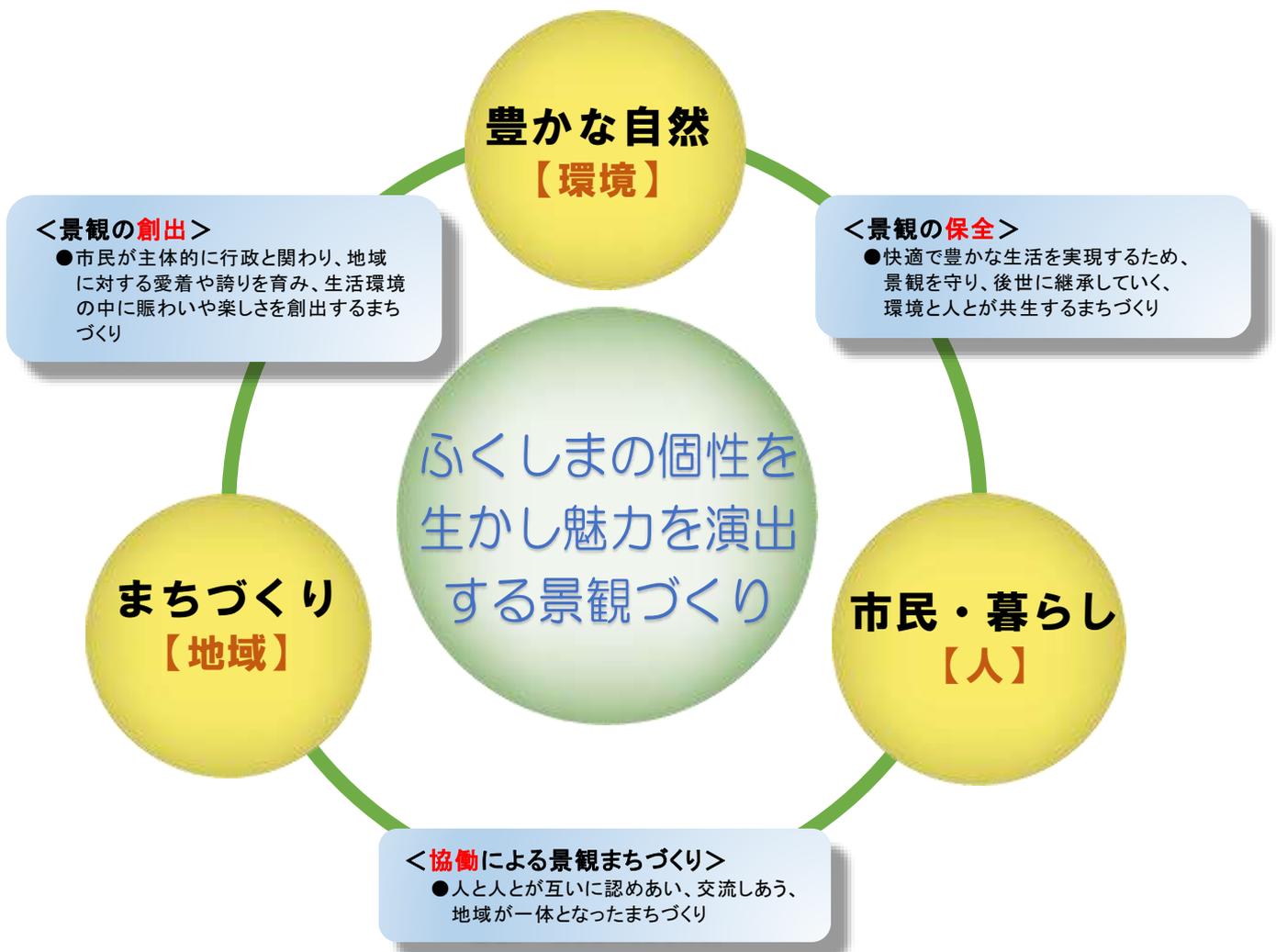
また、本市の目指すべき景観像を『**未来に伝えたいふるさとの景観たからものがあふれるまち**』とし、地域の大切な景観資源とともに、それを守り、育むための活動を後世へ継承していきます。

基本理念

ふくしまの個性を生かし魅力を演出する景観づくり

景観像

未来に伝えたいふるさとのたからもの景観があふれるまち



3. 景観形成の目標



基本理念に基づき、次の4つの目標を設定することにより、『景観の保全』、『景観の創出』、『協働による景観形成』の取り組みを計画的に推進し、一人ひとりが生活の中で景観形成を取り入れ、“福島らしさ”に誇りが持て、魅力を感じられるような、“未来に伝えたいふるさとの景観があふれるまち”を目指します。

1 眺望をはじめとした素晴らしい景観を守り、育む

市街地や果樹畑などが広がる平野を山頂などから見渡す眺望、一方、四方の山並みをどこからでも見上げることができる眺望は、本市の魅力の一つです。特に、吾妻連峰や信夫山は本市を代表する景観資源となっています。

さらには、古くから点在する集落や旧街道沿いには城下町、宿場町の街なみがわずかに残されており、本市の歴史的景観を際立たせています。

本市を代表する素晴らしい景観を市民の財産として守り、育むため、景観に影響を及ぼすような一定規模を超える建築、開発行為などについては、適正な景観誘導を行うことにより、良好な景観の保全を図ります。



大森城山公園の桜と吾妻連峰
(景観100選 No.1-3)



高湯温泉街と周辺の自然
(景観100選 No.88)

2 魅力を高め交流を促進する「ふくしまの顔」づくり

本市の玄関口となる福島駅周辺をはじめ、魅力があり特徴的な”福島らしさ”の現れた景観を有する地域、あるいは重点的かつ先導的に景観形成を行う必要があると思われる地域を「景観重点地区」に指定します。

景観重点地区では、地区独自の景観形成の方針や基準を定め、法に基づく届出制度や景観協定、あるいは景観地区や地区計画などの都市計画法に基づくまちづくりに関する諸制度を活用します。

景観資源を活用した取り組み事例を蓄積しながら、人々が集い、賑わいや楽しさのあふれる“ふくしまの顔”づくりを推進します。



福島駅西口



阿武隈川隈畔の桜と石垣
(景観100選 No.30)

3 みんなで守り、育む「協働」の景観形成

市民や事業者の景観形成の取り組みに対して、アドバイスや専門家の派遣、景観形成に関する情報提供などを行ない、景観意識の醸成を図ります。

また、自然、歴史、文化などの景観資源を生かした祭りやイベント、レクリエーションとして楽しめるような体験学習・交流機会の創出を図ります。

さらに、景観資源とそれらの取り組みを組み合わせネットワークの形成を図ることで、本市の魅力向上を目指します。



土合館公園協働整備事業実行委員会
(協働のイメージ)



伝統ある岡山の水かけ祭り
(景観100選 No.116)

4 「福島らしさ」を守り、育む

本市の景観の特性（“福島らしさ”）を尊重し、より多くの人にその良さに対する実感が得られるよう質の高い環境をつくります。

また、自然地形や街なみなどの周辺環境に調和するよう、景観に影響を及ぼす大規模な建築、開発行為などに対して景観誘導を行います。

さらには、景観上の素晴らしい建造物、樹木などを保全し活用を図るとともに、新たな景観資源の発掘、市民が誇れる福島らしい景観の情報発信を併せて行います。



上野寺から見た桃畑と吾妻連峰
(景観100選 No.1-5)



自然に囲まれた小原集落
(景観100選 No.83)

4. 景観形成の基本方針



基本理念や目標を踏まえ、自然、住宅地、産業、拠点、交通・河川軸、歴史、眺望といった景観を構成する7つの要素に沿った景観形成の基本方針を、次のとおり定めます。

(1) 豊かな自然を育む景観形成を進めるために

- ① 自然地の保全と周辺環境整備
- ② 水辺の自然景観軸の形成
- ③ 盆地を縁取る緑地の保全
- ④ 身近な緑地の保全と創出
- ⑤ 特色ある農業景観の形成

(2) 居住環境に配慮した景観形成を進めるために

- ① 調和のとれた住宅地景観の形成
- ② 魅力的な住宅地景観の形成
- ③ 都心居住を推進する景観形成

(3) 産業活動が作り出す景観形成を進めるために

- ① 魅力的な商業景観の形成
- ② 潤いのある工業景観の形成

(4) 拠点を特徴づける景観形成を進めるために

- ① 緑と調和した文化拠点の景観形成
- ② 魅力的な交流拠点の景観形成
- ③ 環境を生かした公園拠点の景観形成
- ④ 学術拠点の景観形成
- ⑤ 自然環境と調和した観光拠点の景観形成

(5) 交通・河川軸に沿った景観形成を進めるために

- ① 沿道の街なみ景観の形成
- ② 魅力的な鉄道沿線の景観形成
- ③ 河川と一体的な市街地景観の形成

(6) 歴史資源を活用した景観形成を進めるために

- ① 歴史と文化の界隈の景観形成
- ② 伝統的な素材を生かした景観形成
- ③ 名所・旧跡のイメージアップ

(7) 福島らしい眺望を守る景観形成を進めるために

- ① 眺望景観の保全
- ② 眺望視点場の整備

(1) 豊かな自然を育む景観形成を進めるために

福島盆地を囲む吾妻連峰、阿武隈山系の山並みや、阿武隈川、荒川などの水辺、農村集落などの里地・里山、花の名所、本市のシンボルである信夫山、市街地周辺に広がる農地、果樹畑など、豊かな自然景観や田園景観を保全し、盆地特性を生かしながら、周辺環境と調和した景観の形成を図ります。

① 自然地の保全と周辺環境整備を推進します

本市の自然は、火山、溪谷、山麓、丘陵、福島盆地に広がる市街地と農地、さらには阿武隈川を中心とした水系、市街地のほぼ中央に位置する信夫山と、豊かで変化に富んでおり、“自然に恵まれたまち”というイメージを形成しています。

② 水辺の自然景観軸の形成を推進します

阿武隈川が市街地に沿って流れ、市民に豊かな潤いを与えています。その流域には様々な風物詩があり、白鳥の飛来地としても定着しています。さらに、荒川、松川、摺上川などの多くの河川が盆地を潤し、水辺の樹林地や田園風景と一体となって、“福島らしい”穏やかな水辺景観を形成しています。

③ 盆地を縁取る緑地の保全を推進します

福島盆地は緑豊かな山々で取り囲まれ、中心市街地に接して信夫山や弁天山などの里山が存在します。これらの緑地は、地域の自然環境を育むとともに、市街地の景観の背景として、盆地を縁取る緑豊かな景観イメージを形成しています。

④ 身近な緑地の保全と創出を推進します

神社仏閣の緑地や民家の屋敷林などは長い時を経て維持され、地域の身近な緑地として親しまれています。郊外では、公園、街路樹などの緑地整備が進められているものの、市街地における緑地の創出が求められています。

⑤ 特色ある農業景観の形成を推進します

本市は、多彩な農産物の産地であり、その多くは果樹園や水田で、郊外や市街地の周辺に分布しています。吾妻連峰を背にして咲き乱れる、もも、なし、りんごなどの花、一面に広がる水田の稲穂などが“福島らしさ”を演出しています。市街地の周辺から丘陵部にかけては、農村集落が点在しており、ふるさとの原風景をイメージさせる景観となっています。集落や農地は、里山の自然と一体となって地域の生態系を維持する環境として重要な要素であり、市民が自然に触れ合い、体験する場としても注目されています。

(2) 居住環境に配慮した景観形成を進めるために

住宅地は、地域への愛着を育み、誇りを持って住み続けられる居住環境の形成に重要な地区であり、地域の自然や歴史的特性などを生かしながら、街なかの緑化や花を生かした景観形成の拡大、住民主体の個性的で調和のとれた住宅地景観の形成、都心居住を推進する景観の形成など、安らぎと潤いのある住宅地景観の形成を図ります。

① 調和のとれた住宅地景観の形成を推進します

景観住民協定や地区計画などが定められた地区では、地区独自のルールに沿って調和のとれた美しい街なみの形成を目指しています。

潤いをもたらす住宅地景観を形成するために、生垣などによる緑化が求められています。

② 魅力的な住宅地景観の形成を推進します

地域には各々の自然環境や歴史文化があり、これらを背景とした特性があります。ひっそりとたたずむ集落や旧街道沿いは、風土とともに育まれてきた民家や商家がわずかに残されています。

③ 都心居住を推進する景観形成を推進します

都心及び都心周辺地区では、中心市街地活性化の取り組みにより都心の賑わいを取り戻すために、多様な生活様式に対応した都市型住宅の建設が進められています。

また、東日本大震災以降、都心の防災性を高めるために、安全でゆとりのある居住環境の整備が強化されています。

(3) 産業活動がつくりだす景観形成を進めるために

商業、工業などの産業活動によって作りだされる景観は、人々の暮らしを支え、魅力、賑わい、活力を生み出すものであり、産業活動とのバランスを図りながら、周辺の住宅地や自然環境との調和に配慮した景観の形成を図ります。

① 魅力的な商業景観の形成を推進します

福島駅を中心として都心商業地が形成され、さらに主要幹線道路に沿って商業地が連なっています。

近年は、郊外部の大規模店舗の相次ぐ立地や都市間競争の中で空洞化が進み、中心市街地としての魅力や賑わいが低下しつつあります。

② 潤いのある工業景観の形成を推進します

新たに造成された工業団地は、市内各所に整備され、豊かな自然環境に囲まれています。一方、従来から工場が立地する地域では、住宅との混在もみられるなど、良好な景観が形成されていない地区も存在します。

(4) 拠点を特徴づける景観形成を進めるために

文化・交流施設の集積地や大規模公園、学術拠点など、景観形成上の重要な拠点となる地区については、地域特性に配慮しながら、調和や魅力、さらには品格ある景観の形成を図ります。

① 緑と調和した文化拠点の景観形成を推進します

信夫山の麓には、美術館、図書館、音楽堂、文化センターなどの文化施設が立地しており、本市の文化の拠点となっています。

また、祓川の整備により歩行空間が確保され水と緑の潤いをもたらしています。

② 魅力的な交流拠点の景観形成を推進します

県庁周辺は、本県の行政、交流、情報、文化などの核となる地区であり、平和通りが交通の要所となり、県庁通り、紅葉山公園、阿武隈川河畔などが一体の交流拠点を形成しています。

また、市役所周辺は、市役所北側の通りを中心に行政サービス機関がまとまっており交流拠点を形成しています。

③ 環境を生かした公園拠点の景観形成を推進します

あづま総合運動公園の周辺一帯は、荒川を中心に、四季の里や県内でも有数の優れた樹林地である水林自然林などがあり、自然環境に恵まれた交流、スポーツ・レクリエーションの拠点となっています。

また、あづま総合運動公園内の民家園には旧広瀬座などの歴史的建造物が復元されています。

④ 学術拠点の景観形成を推進します

国立大学法人福島大学や公立大学法人福島県立医科大学は、郊外の緑豊かな丘陵地に整備され、本市の学術拠点として素晴らしい景観を形成しています。

⑤ 自然環境と調和した観光拠点の景観形成を推進します

磐梯吾妻スカイラインは、吾妻連峰を縫うように走り、磐梯高原と並んで本県の観光の象徴となっています。

その中心となる浄土平や吾妻小富士付近からの眺望は、一切経山の雄姿や福島盆地、遠くは蔵王連峰に至るまでのパノラマを形成しています。

観光拠点としては、飯坂、土湯、高湯などの温泉郷があります。各々に歴史があり、周辺環境にも恵まれ、豊かな街なみが形成されています。

(5) 交通・河川軸に沿った景観形成を進めるために

主要幹線道路沿線や阿武隈川、荒川などの主要河川沿い、鉄道沿線については、市民はもとより来訪者の目に触れる機会も多く、景観の重要な骨格を形成していることから、連続性や周辺の自然、田園などの眺望景観にも十分配慮した魅力的な景観の形成を図ります。

① 沿道の街なみ景観の形成を推進します

現在整備が進められている東北中央自動車道は、福島大笹生インターチェンジ周辺の土地利用の検討が進められています。

中心市街地では、“レンガを基調としたレトロモダン”をイメージとした福島駅前通りリニューアル整備、福島県立医科大学の新学部の建設、大型医療施設の移転など、官民連携による中心市街地の活性化に向けた新東西動線軸形成の取り組みが進められています。

② 魅力的な鉄道沿線の景観形成を推進します

鉄道の車窓からは、市街地のほか吾妻連峰や阿武隈川、四季折々の田園風景などが広がり、本市の景観イメージを高める上で重要な役割を担っています。

特に、東北新幹線からの吾妻連峰や信夫山への眺望は、来訪者の第一印象となる重要な景観となっています。

③ 河川と一体的な市街地景観の形成を推進します

阿武隈川、荒川、松川、摺上川などの河川は、本市の景観を形成する骨格として位置づけられています。

阿武隈川には渡利の水辺の楽校、岡部の親水公園、さらには平成の大改修事業により河川の歴史と市街地を結び付ける御倉町の船着場が整備され、同時期に本市は日本銀行福島支店の役宅を取得し、「御倉邸」と名付け、河川敷と一体の御倉町地区公園として一般開放に至っています。

また、荒川には、河川敷に接し「桜つつみ公園」が整備され、市民の憩いの場として親しまれています。

(6) 歴史資源を活用した景観形成を進めるために

各地域の名所・旧跡・文化財、城下町としての歴史的街なみなど、市内に点在する歴史的な景観資源について、まちに深みを与え落ち着いた景観を形成するために、それらの保全、継承とともに、名所、旧跡などのイメージアップなど、歴史を偲び親しまれる景観の形成を図ります。

① 歴史と文化の界隈の景観形成を推進します

現在、本市には、まとまった形での歴史的環境はありませんが、各時代の町割りやまちづくりが幾重にも重なり、現在の景観が形成されています。

旧街道沿いや市街地においては、町家、寺社、史跡、近代の洋館などが存在し、歴史の名残をとどめている地区もわずかに残っています。

② 伝統的な素材を生かした景観形成を推進します

本市には、木材、石材、土などの自然素材をはじめ、レンガ、漆喰などの伝統的な素材を用いた古民家や蔵などの歴史的建造物が各所に残されており、長い年月を経て趣を増し、歴史を物語ると同時にまちの品格を高めています。

③ 名所・旧跡のイメージアップを推進します

信夫山は「御山」とも呼ばれ、信仰の歴史をもっており、いくつもの神社仏閣が存在します。

その他、市内に点在する名所・旧跡の多くは、自然環境に囲まれ、本市における重要な観光資源であるとともに、“福島らしさ”を醸し出す景観資源となっています。

(7) 福島らしい眺望を守る景観形成を進めるために

吾妻連峰や阿武隈山系の山並みへの景観や、信夫山などからの眺望など、福島らしい素晴らしい眺望景観を保全するとともに、眺望を阻害しない景観誘導や新たな眺望点の創出など、福島の魅力を引き立てる眺望景観の形成を図ります。特に推進すべき取り組みを以下に示します。

① 眺望景観の保全を推進します

吾妻連峰は、市内のあらゆる地点から眺めることができ、吾妻小富士の残雪は、雪うさぎ（種まきうさぎ）と呼ばれ、多くの市民や来訪者に親しまれています。

信夫山は、本市のシンボリックな存在となっており、山頂や山腹からは市街地が一望でき、市民にとっては身近な里山として重要な役割を担っています。

② 眺望点の整備を推進します

吾妻連峰、信夫山などの山頂、山腹などからは、四方の山並みや市街地などの素晴らしい景観を一望することができます。

それらの山頂などには、展望台や展望デッキが整備されてはいるものの、老朽化が進んでいるため、眺望施設や遊歩道などの改修と併せ新たな眺望点の創出が求められます。



(1) 実現化方策の体系

良好な景観の形成を実現するため、法と景観条例に基づいて、次のような推進施策の展開を図ります。



(2) 推進施策

① 総合的な施策の推進

市は、景観形成における先導的な役割を担い、総合的な景観施策を推進します。

ア 自然景観の積極的保全

豊かな自然環境を保護するために、保安林の指定をはじめ風致地区、自然公園、自然環境保全地域、吾妻山周辺森林生態系保護地域などが指定されています。

関係法令の適切な運用により、自然景観の積極的な保全に努めるとともに、市民が自然に親しめる取り組みや保護意識の高揚を図る取り組みを推進します。

イ 福島らしい眺望景観の保全・認定

本市の景観は、山並みや河川などの雄大な眺望、四季折々の彩りを感じさせる景観が魅力となっています。

特に、吾妻連峰や信夫山への眺望は、本市特有の魅力となっている景観です。

「ふくしま眺望資産(仮称)」の認定などによって、“福島らしさ”の現れた眺望を守るとともに、眺望を阻害しないような景観誘導を図ります。

◆ ふくしま眺望資産(仮称)の認定

地域の大切な眺望景観とそれを守り、育むための活動を後世へ継承するため、「ふくしま眺望資産(仮称)」の認定制度を創設し、景観形成に積極的な活用を図ります。

ウ 法に基づく景観計画の策定

本市は、平成 23 年 4 月に景観行政団体へと移行し、「景観計画」を策定できる自治体となりました。

景観条例の改正と併せ、法に基づき景観計画を策定することで、景観施策の更なる充実と、本市の良好な景観の保全、創出を図ります。

◆ 景観計画

「景観計画」とは、景観行政団体が良好な景観の形成を図るため、その区域、良好な景観の形成のための方針や行為の制限に関する事項などを定めた計画です。

法に基づく景観計画の策定は、景観行政団体の景観施策の第一歩となります。

法に基づく施策を最大限に活用し、本市の景観形成を進めます。

◆ 景観条例

法では、規制内容の一部を景観条例に委任できる仕組みとなっています。

本市は、平成 13 年から運用してきた「景観条例」を法に基づく条例に改正します。

法委任条例として定める項目、自主条例として定める項目を明確にし、景観行政の施策の充実を図ります。

エ 諸制度の活用

法に基づく施策以外に、景観形成に関連した諸制度が他の法令に基づいて設けられていることから、それらの有効な活用により良好な景観の形成を目指します。

◆ 景観地区(都市計画法)

景観地区では、地区の特徴的な景観を維持するため、強い法的強制力をもって建築物の形態や規模を規制することができます。

景観地区内の建築物は、都市計画に定められた建築物の形態意匠の制限に適合させるとともに、本市(景観行政団体)の認定を受ける必要があります。

◆ 風致地区の活用(都市計画法)

良好な自然景観を形成している地区の中で、都市環境の保全を図ることが必要な地区を定め、建築物の新築、増改築などを規制することにより、風致の維持を図るものです。

現在、信夫山、館ノ山、阿武隈川、摺上川の4地区で指定されていることから、樹林又は水辺の自然環境と調和した景観の保全、創出を図ります。

◆ 地区計画の活用(都市計画法)

良好な市街地の形成を図るために、道路、公園、緑地などの公共空間の整備と建築物などに関する必要な事項を総合的に定め、地区の特性を生かしたまちづくりを街区や街路単位できめ細かく行う制度です。

また、既に地区計画が策定され、特に景観形成を図る必要がある地区では、「地区計画等形態意匠条例」を定め景観形成の基準を示すことにより、総合的な地区整備を図ることが可能となります。

◆ 福島市屋外広告物条例との連携(屋外広告物法)

本市では、屋外広告物法に基づき、良好な景観の形成及び風致の維持並びに公衆に対する危害の未然防止の観点から、福島市屋外広告物条例を制定し、屋外広告物の表示や設置に関するルールを定め、景観行政と屋外広告物行政の連携を推進します。

② 届出制度による景観誘導

大規模な建築、開発行為などは景観に大きな影響を及ぼすことから、一定規模以上の行為については、市全域において定められた基準に沿って景観誘導することにより、施設単位で魅力的な景観の形成を図ります。

市は、届出のあった内容に対し、景観計画に定める方針や基準に沿うよう指導や助言を行います。一方、事業者などは主体的な景観への配慮が求められます。

事業者などが大規模な建築、開発行為などにおいて、良好な景観形成を図ることにより、地域の景観形成の先導役となることが期待されます。

届出制度においては、市の指導や助言に従わない場合には、氏名の公表はもとより、状況によっては、法に基づく罰則が科せられることとなります。

③ 公共施設の先導的景観形成

公共事業は、景観に与える影響が大きいことから、本計画や景観計画を踏まえて、良好な景観の形成に努め、地区の景観形成に向けた先導的な役割を果たします。

また、本市をはじめ国や県が行う公共事業においても、「景観重要公共施設」制度を活用し、地域の特性に十分配慮した施設となるよう連携を図ります。

◆ 景観重要公共施設

本市の景観の骨格となっている道路や河川、まちに潤いを与える都市公園などを景観重要公共施設として位置づけることができます。

景観重要公共施設に位置づけられた道路や河川、都市公園などは、本市の管理する施設のほか、国や県が管理する施設においても、景観計画の景観形成に関する方針への適合が義務づけられます。

④ 景観に関するガイドラインなどの作成

良好な景観の形成を進めるためには、“このような地域にしたい”という地域ごとの景観のイメージや最低限守るべきルールについて、市民が広く共有することが大切です。

そのため、色彩や公共施設の整備の方針などについての景観に関するガイドラインを作成し、イラストや写真による具体的事例や解説などにより、景観に配慮すべき事項や地域ごとに目指す景観の方向性やルールをきめ細かくかつ分かりやすく示すことができます。

⑤ 景観重点地区における景観形成

景観の形成を重点的かつ先導的に進めるために、景観重点地区の指定を推進します。

地区の指定については、市民からの提案や市の発案に基づき、十分な協議を経た上で景観審議会に諮り決定します。

指定に先立ち、「景観重点地区の指定案」について、地元住民の合意を経て作成します。

地区内における建築、開発などの行為に対しては、それに定めた独自の景観形成の目標、方針、基準などに沿って誘導することにより、魅力的な地区景観の創出を図ります。

⑥ 景観重要建造物などの保全

市内各所に点在する貴重な歴史的建造物や巨木などの自然資源などについて、景観重要建造物・樹木の指定制度のほか、文化財指定制度、市民との協働によるファンド（基金）制度、助成制度、その他諸制度などを活用しながら保存する方法などについて検討します。

さらに、建物や樹木だけを保存するのではなく、それらの景観資源と、地域の歴史や成り立ち、暮らし、文化などの関係性も含めて地域の景観の魅力と捉え、景観セミナーや懇談会などを通じて、普及、啓発、情報発信などを図ります。

◆ 景観重要建造物・樹木

地区の歴史を映し出す貴重な資源として、周辺の景観に大きく寄与している建造物を景観重要建造物、市民に親しまれている巨樹、巨木などを景観重要樹木に指定することができます。

所有者は、その原状の維持に努め、市民共有の財産として後世に継承することが求められます。

景観重要建造物・樹木の現状変更を行う場合は、法に基づき本市（景観行政団体）の許可が必要となります。

景観重要建造物・樹木の保存、修復に対しては、市は技術的援助や経費の一部助成などの支援に努めます。

⑦ 景観(住民)協定の推進

◆ 景観協定の認可(景観法)

一団の土地を地域住民らが主体的に地域の実情に応じた景観形成の取り決め(ルールづくり)を行い景観に関する協定を締結した場合、本市(景観行政団体)は「景観協定」として認可します。

土地所有者などの**全員の合意**により、建築物以外の緑化、広告物、農地、その他ソフト面の取り組みまで、景観形成に関する幅広い事項を定めることができます。

同様の制度に建築協定や緑化協定などがありますが、景観協定は建築、緑化も含め、総合的に景観形成を図るための基準を定めようとするものです。

◆ 景観住民協定の認定(景観条例)

一定の地区において、町内会などを代表とし、地域住民などが主体となり景観形成の推進を図るために景観に関する協定を締結した場合、本市(景観行政団体)は「景観住民協定」として認定します。

景観住民協定は、各地域の地域性、特性などを反映できるよう、ゆるやかな仕組みとなります。

また、景観住民協定は紳士協定であることから、地域の主体的な運営が求められます。

⑧ 表彰制度の創設と活用

◆ 建築関係者や景観活動に対する表彰

素晴らしい景観の形成に寄与している建築、開発行為などの関係者、また景観形成に功績のあった者などを表彰することで、市民・事業者の景観意識の醸成を図ります。

応募や選考過程における市民の参加や、受賞者のパンフレットなどによる公表など、市民・事業者への啓発活動も併せて行います。

⑨ まちづくり活動への支援制度の充実

◆ 自主的な景観形成活動への支援

花壇づくり、清掃、ごみ拾い、イベントの開催など、主体的に身近な景観形成に取り組む団体に対して助言や援助を行い、市民団体の育成を図ります。

積極的に活動を継続する団体については、景観(住民)協定の締結から認定に向けた申請までの支援を行います。

◆ 既存制度の積極的活用

本市では、「まちづくりアドバイザー派遣制度」による専門家の派遣、「市民まちづくり計画策定補助事業」による計画策定経費の助成など、市民の自主的なまちづくりに対し支援を行っていますが、今後の景観形成活動においても、これらの制度について、積極的な活用を図ります。

⑩ 景観意識の啓発推進

景観形成を進めるためには、市民・事業者が景観を共有財産として認識し、各々が景観づくりに携わる意識が重要です。

そのため、市は、市民・事業者の景観形成の意識を醸成させるための啓発を積極的に取り組みます。

また、景観資源の発掘や景観阻害要因の発見のため、タウンウォッチングなどの市民活動を推進します。

◆ 景観セミナー、景観懇談会などの開催

本市全般の景観形成をテーマとした景観セミナー、地区別のまちづくりをテーマとした景観懇談会などを開催し、良好な景観の形成に対する市民の関心を高めます。

◆ ふくしま市景観100選の活用・更新

市民の景観に対する意識を高めるとともに、良好な景観の形成を推進するため、平成19年に市制施行100周年を記念して、市民からの公募により「ふくしま市景観100選」を選定しました。

今後は、定期的な更新、拡充を行い、地域のまちづくりや事業者に対する景観誘導などへの活用を図ります。

◆ 景観講座などの開催

生涯学習の学習プログラムの一環として、景観形成についての意識の醸成や技術の普及に努めます。

学校教育の総合的学習などの中に“景観を生かしたまちづくり”を導入し、副読本などを用いながら、まちづくりや景観の大切さ、モラル向上についての学習を推進します。

◆ 景観に関わる写真展などの開催

“好きな風景”など、市民を対象とした絵画、写真展などを開催し、美しい風景などの景観資源の発掘や情報共有を図ります。

◆ 景観に関わる各種情報発信

広報紙、パンフレット、インターネットなど、多様なメディアを通じて、本計画と合わせ景観計画及び景観条例の普及を図ることにより、景観形成に取り組む意義や届出制度などについての理解を深めます。



(1) 市民・事業者・行政の役割

景観は、市民・事業者・行政の建築、開発などの行為によって形成されるものであり、より魅力的なものにしていくためには、それぞれの努力と相互の協力が不可欠です。そのため、市民・事業者・行政は、次のような役割を担う必要があります。

市民

景観を市民共有の財産として認識し、景観形成活動に積極的に参画し、暮らしの中の景観形成に努めます。

事業者

事業活動の全般を通じて、景観形成のために必要な措置を講じ、市の景観形成に関する施策に協力するよう努めます。

行政

総合的な景観形成の先導役として、推進体制の確立、良好な景観形成の誘導、市民・事業者に対する啓発や支援を積極的に行います。

(2) 市の体制充実

市は、景観形成における先導的役割を果たすため、各分野にわたる施策を調整、総括する景観担当部局の創設や職員の資質の向上に努め、庁内体制の連携、充実を図ります。

(3) 計画や基準の定期的な点検

景観形成は、市と市民・事業者による持続的な取り組みによって進めるものであり、状況の変化に適合した推進方策を実施する必要があります。

このため、本計画や景観形成に関する基準などについては、社会情勢の変化、市民の価値観の変化など、時間の経過によって生じる変化に対応した適切な見直しを図ります。

(4) 推進プログラム

景観形成の推進に当たり、次のプログラムによって景観施策の計画的な展開を図ります。

	＜現 在＞	＜将 来＞
景観形成事業 の推進	自然景観の積極的保全	
		法に基づく景観計画の策定
		福島らしい眺望景観の保全、認定
	諸制度の活用（風致地区、地区計画、景観地区など）	
全市レベル の景観誘導	大規模行為の届出制度による景観誘導	
		公共施設の先導的景観形成
		景観に関するガイドラインなどの作成
地区レベル の景観誘導		景観重点地区における景観形成
景観資源の 保全と活用		景観重要建造物の指定
		景観重要樹木の指定
市民・事業者 による 景観形成活動	景観条例に基づく景観住民協定の認定	
		法に基づく景観協定の認可
市民・事業者 への 支援、啓発	＜表彰制度＞	建築関係者や景観形成活動に対する表彰
	＜まちづくり活動＞	
	「市民まちづくり計画策定補助事業」の積極的活用	
	「まちづくりアドバイザー派遣制度」の積極的活用	
		景観形成活動への支援
	＜景観意識の啓発＞	
	景観セミナー、景観懇談会などの開催	
	ふくしま市景観100選の活用、更新	
		景観講座などの開催
		景観に関わる写真展などの開催
景観に関わる各種情報発信		

【参考資料1】福島市景観条例

(1) 景観条例の特徴

本市は、平成13年3月に景観条例を公布し、景観形成の取り組みを進めてきましたが、平成16年の景観法制定に伴い、平成23年に景観行政団体へ移行したことを受け、今後は、法に委任される事項と市独自の取り組みを一体化した条例の改正を行い、景観施策の推進を図っていきます。

新たな景観条例は、次のような体系となります。

- ① 市民・事業者・市の責務
- ② 景観形成基本計画及び景観計画の策定
- ③ 全市レベルの景観誘導
- ④ 地区レベルの景観誘導
- ⑤ 景観資源の保全と活用
- ⑥ 市民・事業者による景観形成活動
- ⑦ 景観審議会の開催

(2) 景観条例の概要(施策の体系)

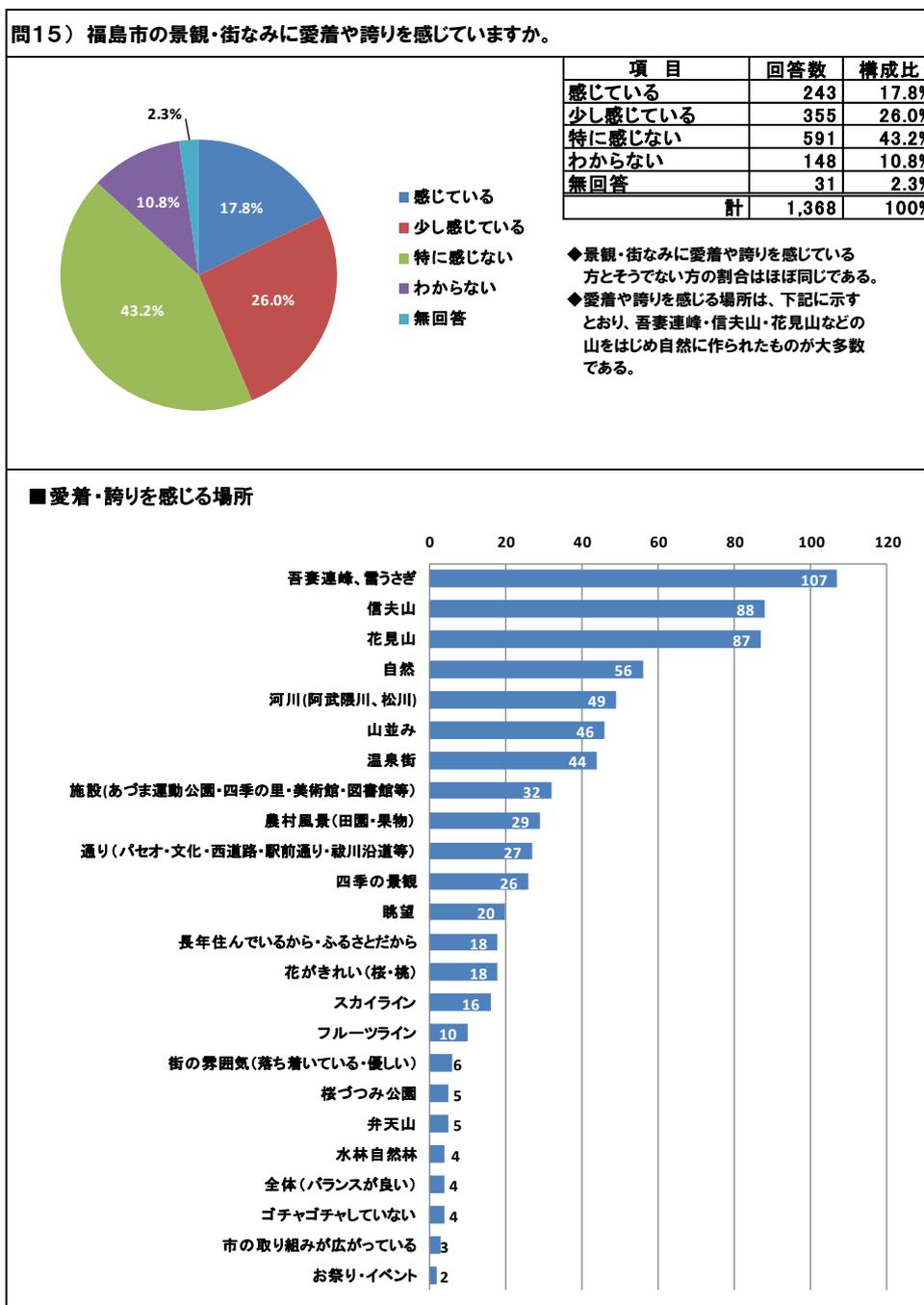


【参考資料2】福島市まちづくり市民アンケート

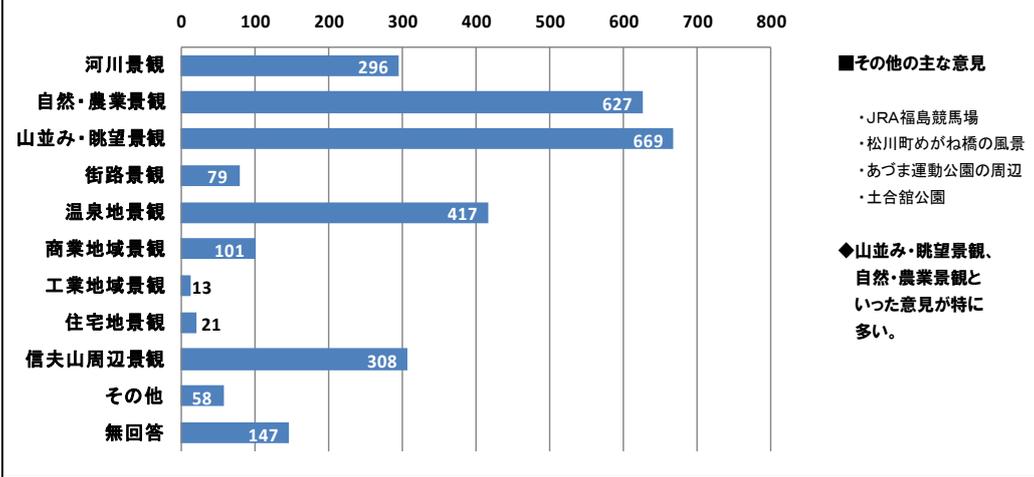
(1) 調査の概要

調査対象地域	福島市全域
調査対象者	15歳以上の市民3,000人
抽出方法	住民基本台帳から無作為抽出
調査方法	郵送による配布・回収
調査実施期間	平成25年2月28日～3月25日
回収数(回収率)	1,368票(45.6%)

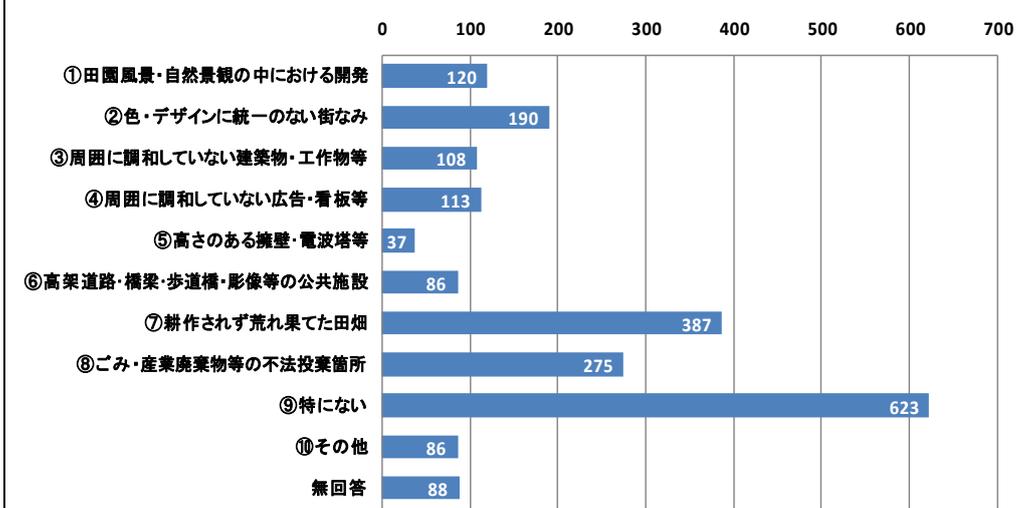
(2) 調査結果(抜粋)



問16) 福島市の景観・街なみで“魅力的である”“大切にしたい”と感じる景観をお答えください。(2つ選択)



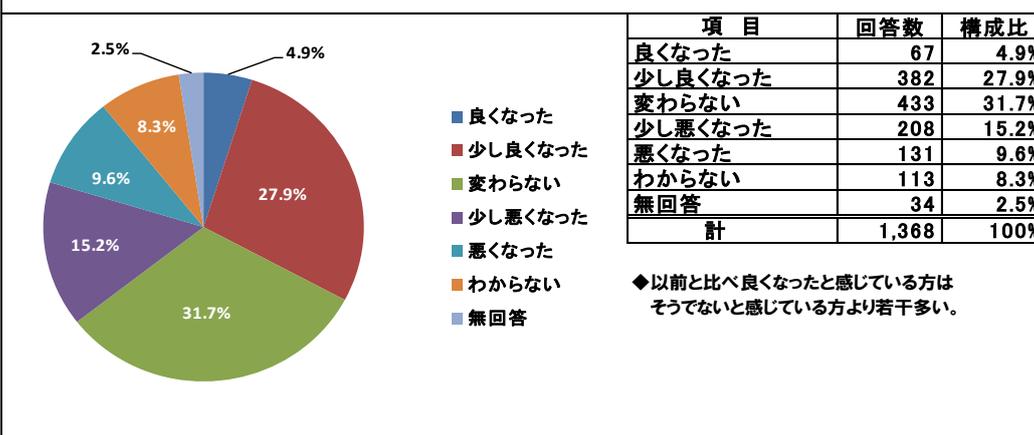
問17) 福島市の景観・街なみで“好ましくない”“魅力が活かされていない”と感じる場所をお答えください。(2つ選択)



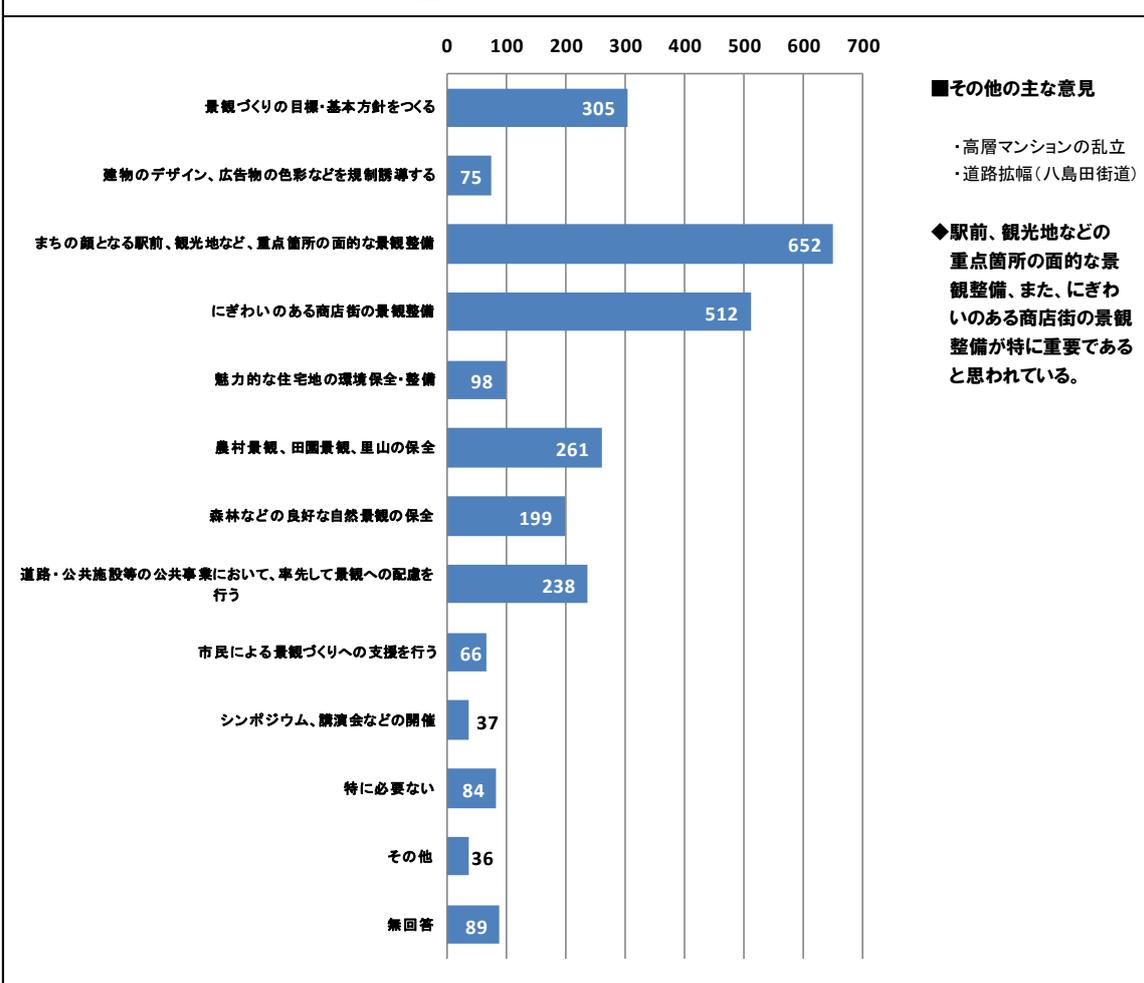
■具体的な場所

①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧
信夫山	駅前	温泉街の廃館	国道4号線	西道路の鉄塔	吾妻橋の彫刻	吾妻支所管内(庭坂)	市内全般の山中・山林
西工業団地	中心街	空きビル・空家	国道13号線	信夫山の電波塔	吾妻陸橋	東部支所管内(岡部、岡島)	道路の中央分離帯
大森城山	パセオ通り	駅前	飲み屋街	競馬場の塀	又ードの彫刻	松川支所管内(平石、下鳥渡、大森街道沿)	ゴミ集積場所
	市全体	パセオ通り	さびた看板	吾妻山のTV反射板	落書き	吉井支所管内	川沿い、橋の下
	飯坂町	市役所・県庁		八木田の電波塔	東西の道路	西支所管内(荒井)	信夫山周辺
		飯坂温泉		腰浜町の変電所	西町弧線橋	渡利支所管内	庭坂～高湯スカイランド
		高層マンション		携帯無線基地局		吉井支所管内(方木田、115号線沿)	東北自動車道の側面
	⑩	西口～野田町		笹森山電波塔		清水支所管内(南沢又、泉)	スカイパークの道路
空き地・家・店舗・旅館				吉倉の電波塔		飯坂町	土湯
街路樹の雑草・落ち葉						信陵支所管内(大笹生)	
115号沿廃棄物置場						放射線の影響を受けた場所	

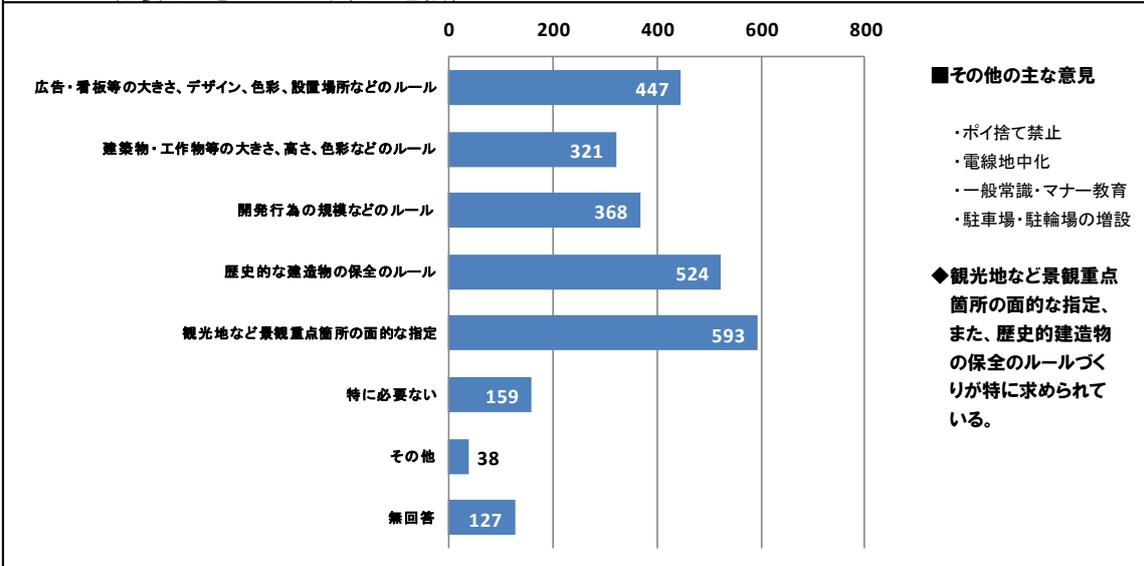
問18) 福島市の景観・街なみは、以前と比べてどうなつたと感じていますか。



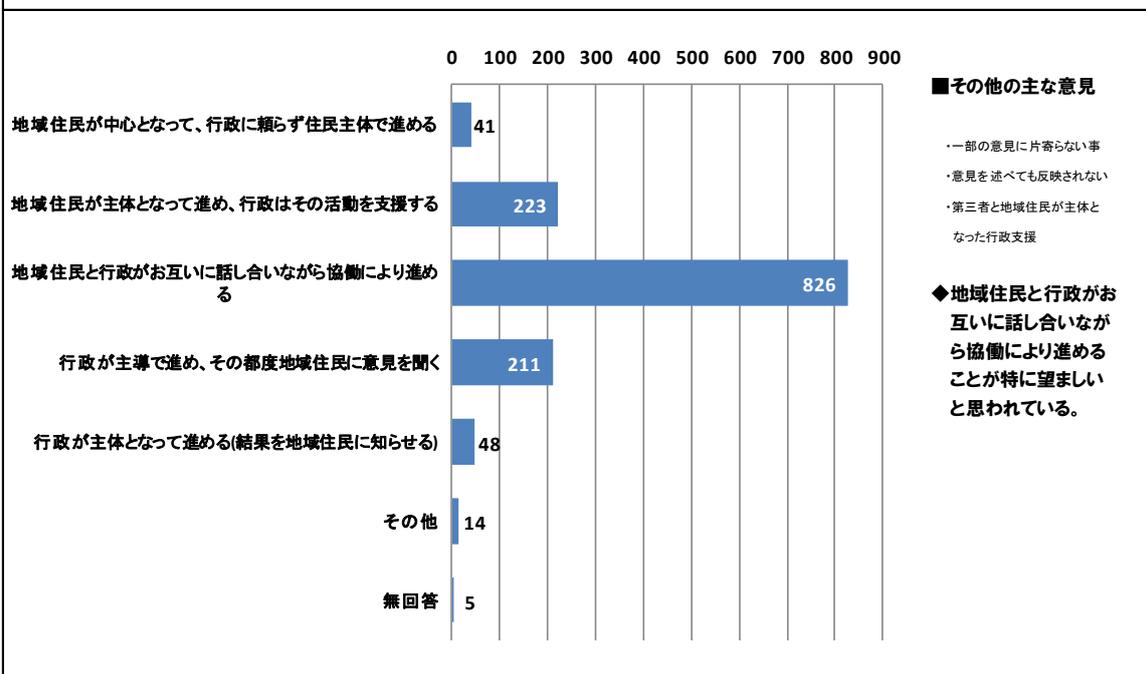
問19) 今後の福島市の景観づくりに重要な施策は何だと思いますか。(2つ選択)



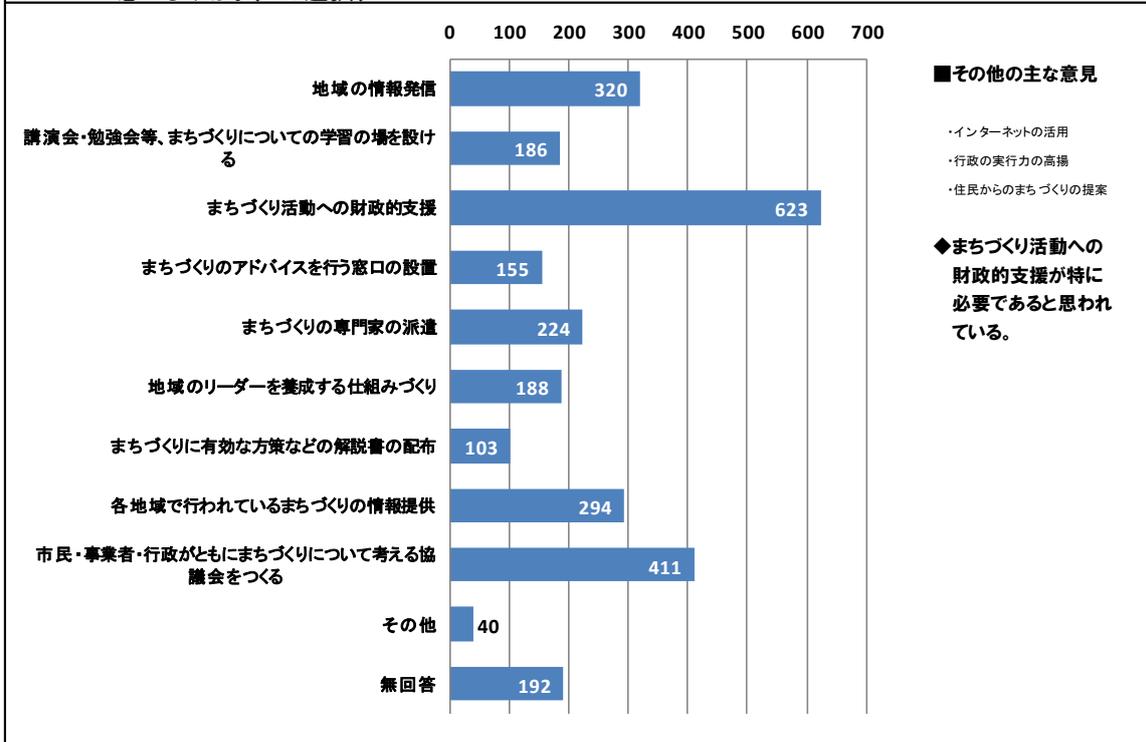
問20) 美しい景観づくりの実現に向けルールをつくる場合、特にどのようなルールが必要だと思いますか。(2つ選択)



問21) 今後のまちづくり、景観づくりは、どのように進めていくことが望ましいと思いますか。



問22) 地域が、まちづくり、景観づくりに取り組むために必要な行政の支援は何だと思いますか。(2つ選択)





福島市景観形成基本計画

平成30年4月

福島市都市政策部都市計画課

〒960-8601 福島県福島市五老内町3-1

TEL (024) 535-1111 (代表)